

第4期中期目標期間における中期将来ビジョンの年度計画一覧表

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
Ⅰ 教育								
1	複眼的な思考力や統合的な理解力を身に付けることを目的とした副専攻の再編成を行うとともに、社会変化による新たなニーズへの対応と持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成に向け、学際的または文理融合型や課題探求型をテーマとした教育カリキュラムの提供を行う。 (中期計画2-2)	①学生調査に基づく副専攻の教育充実度 【毎年度実施する副専攻修了者に対する学生調査により総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立(令和4年度新規取組)し、第4期中期目標期間最終年度までに教育充実度を向上させる。】 ②学際的または文理融合型や課題探究型をテーマとするカリキュラムのうち、特にSDGsや数理・データサイエンスに関連する目標が設定された科目数 【新たにSDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を提供(令和4年度新規取組)し、第4期中期目標期間を通じて該当科目数を増加させる。】 ※学生の登録者数、履修者数については、進捗管理の中で確認・検証を行っていく。	・副専攻の再編成の検討に向けて、副専攻などの達成度を総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立し、学生調査により評価を行う。 ・SDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を明確化し、学生に周知する。	・副専攻の再編成の検討に向けて、学生調査により教育充実度を測り、必要に応じて教育充実度の向上に資する取組を行う。 ・SDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を継続的に増加させる。	・副専攻の再編成の検討に向けて、学生調査により教育充実度を測り、必要に応じて教育充実度の向上に資する取組を行う。 ・SDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を継続的に増加させる。	・副専攻の再編成に向けて、学生調査により教育充実度を測り、必要に応じて教育充実度の向上に資する取組を行う。 ・SDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を継続的に増加させる。	・令和7年度までの教育充実度の状況を踏まえ、必要に応じて副専攻の再編成を行う。 ・学生調査により教育充実度を測り、必要に応じて教育充実度の向上に資する取組を行う。 ・SDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を継続的に増加させる。	・副専攻の再編成の検討結果を踏まえ、学生調査により教育充実度を測り、必要に応じて教育充実度の向上に資する取組を行う。 ・SDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を継続的に増加させる。
2	沖縄そして世界が直面する経済格差の拡大や気候変動などの課題解決に繋げるため、SDGsの観点を取り入れた教育研究活動等を推進するとともに、学内外の多様なステークホルダーとの連携・協働を通して得られた知見と成果を積極的に発信する。 (中期計画8)	①SDGsに関する本学構成員の意識度 【学内コミュニケーションによるSDGsに関する意識啓発と自発的行動を促し、毎年度実施する本学構成員へのアンケート調査におけるSDGsへの意識が高い構成員の割合(令和2年度実績＝教職員：29%、学生：令和4年度新規取組)を第4期中期目標期間最終年度において60%(2倍)以上に増加させる。】 ②島嶼地域等におけるSDGs達成に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働 【島嶼地域等におけるSDGs課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働等の取組件数(第3期中期目標期間中実績見込み：26件)を第4期中期目標期間最終年度までに100件(約4倍)以上に増加させる。】 ③SDGs推進室Webサイトへのアクセス数 【島嶼地域等におけるSDGs課題解決に資する知見等を発信し、第4期中期目標期間における年平均アクセス数(令和3年度実績見込み：5,400件/年)を8,500件(1.5倍)以上に増加させる。】	・シンポジウムやワークショップ等の開催およびSDGsの観点を取り入れた教育研究活動等の推進により、SDGsへの意識が高い構成員の割合を35%以上とする。 ・SDGs関連プラットフォーム等での活動等を通じて、SDGsに関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数を40件以上とする。 ・SDGsに関連する教育研究活動等の取組および成果をはじめ、SDGs関連情報を「SDGs推進室Webサイト」において積極的に発信することにより、アクセス数を6,100件以上とする。	・シンポジウムやワークショップ等の開催およびSDGsの観点を取り入れた教育研究活動等の推進により、SDGsへの意識が高い構成員の割合を40%以上とする。 ・SDGs関連プラットフォーム等での活動等を通じて、SDGsに関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数を50件以上(第4期累計)とする。 ・SDGsに関連する教育研究活動等の取組および成果をはじめ、SDGs関連情報を「SDGs推進室Webサイト」において積極的に発信することにより、アクセス数を6,900件以上とする。	・シンポジウムやワークショップ等の開催およびSDGsの観点を取り入れた教育研究活動等の推進により、SDGsへの意識が高い構成員の割合を45%以上とする。 ・SDGs関連プラットフォーム等での活動等を通じて、SDGsに関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数を60件以上(第4期累計)とする。 ・SDGsに関連する教育研究活動等の取組および成果をはじめ、SDGs関連情報を「SDGs推進室Webサイト」において積極的に発信することにより、アクセス数を7,800件以上とする。	・シンポジウムやワークショップ等の開催およびSDGsの観点を取り入れた教育研究活動等の推進により、SDGsへの意識が高い構成員の割合を50%以上とする。 ・SDGs関連プラットフォーム等での活動等を通じて、SDGsに関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数を70件以上(第4期累計)とする。 ・SDGsに関連する教育研究活動等の取組および成果をはじめ、SDGs関連情報を「SDGs推進室Webサイト」において積極的に発信することにより、アクセス数を8,800件以上とする。	・シンポジウムやワークショップ等の開催およびSDGsの観点を取り入れた教育研究活動等の推進により、SDGsへの意識が高い構成員の割合を55%以上とする。 ・SDGs関連プラットフォーム等での活動等を通じて、SDGsに関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数を80件以上(第4期累計)とする。 ・SDGsに関連する教育研究活動等の取組および成果をはじめ、SDGs関連情報を「SDGs推進室Webサイト」において積極的に発信することにより、アクセス数を10,000件以上とする。	・シンポジウムやワークショップ等の開催およびSDGsの観点を取り入れた教育研究活動等の推進により、SDGsへの意識が高い構成員の割合を60%以上とする。 ・SDGs関連プラットフォーム等での活動等を通じて、SDGsに関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数を100件以上(第4期累計)とする。 ・SDGsに関連する教育研究活動等の取組および成果をはじめ、SDGs関連情報を「SDGs推進室Webサイト」において積極的に発信することにより、アクセス数を11,500件以上とする。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
3	「学士課程教育の質保証」を目的として導入したカリキュラムおよび実施体制の総称であるURGCC(琉大グローバルシティズン・カリキュラム)の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図ることにより、幅広い教養を身に付けた人材を育成する。 (中期計画2-1)	①積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数 【第4期中期目標期間最終年度までに、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(967人)から20%以上増加させる。】 ②幅広い教養を身に付けた21世紀型市民(URGCCの7つの学習教育目標を身に付けた人材※)の育成にかかる教育充実度 ※自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性 【学生および就職先企業等への調査によりURGCCの7つの学習教育目標の達成度を総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立(令和4年度新規取組)し、学生調査等により毎年度評価を行い、第4期中期目標期間最終年度までに教育充実度を向上させる。】	・URGCCの取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均値から3%以上増加させる。 ・URGCCの7つの学習教育目標の達成度を総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立し、学生調査等により評価を行う。	・URGCCの取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均値から6%以上増加させる。 ・学生調査等により教育充実度を測り、必要に応じてその向上に資する取組を行う。	・URGCCの取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均値から10%以上増加させる。 ・学生調査等により教育充実度を測り、必要に応じてその向上に資する取組を行う。	・URGCCの取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均値から13%以上増加させる。 ・学生調査等により教育充実度を測り、必要に応じてその向上に資する取組を行う。	・URGCCの取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均値から16%以上増加させる。 ・学生調査等により教育充実度を測り、必要に応じてその向上に資する取組を行う。	・URGCCの取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均値から20%以上増加させる。 ・学生調査等により教育充実度を測り、必要に応じてその向上に資する取組を行う。
4	大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施するとともに、大学院学生調査等による学修成果の検証を行うことにより、大学院教育の内部質保証に取り組む。	①カリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合 【第4期中期目標期間を通じて肯定的回答の割合を85%(令和元年度～令和2年度の平均)以上とする。】 ②調査結果に基づく教育の質的改善状況 【調査結果を踏まえ、必要に応じて教育の質的改善を実施する。】	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施する。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行う。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施する。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、必要に応じて教育の質的改善を行う。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施する。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、必要に応じて教育の質的改善を行う。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施する。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、必要に応じて教育の質的改善を行う。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施する。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、必要に応じて教育の質的改善を行う。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施する。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、必要に応じて教育の質的改善を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5	キャリアパスの追跡調査や修了生の就職先への調査等に基づき、人材育成状況の検証および教育改善を実施するとともに、学外組織との連携を通じて、大学院における高度職業人材養成機能を充実させる。	①キャリアパスの追跡調査に基づく教育改善状況 【調査結果を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの検証を行い、必要に応じて教育改善を実施する。】 ②教職大学院における修了生の勤務校に対する訪問調査の実施 【教育内容や方法が学校現場で実際に通用する人材育成に繋がっているかを検証するため、毎年度、修了生の中から校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。】 ③法務研究科における臨床教育科目と展開・先端科目の充実 【地域の法律家として地域に生起する法的問題を解決する能力と、地域の問題を国や世界に発信する能力を有する法曹(グローバルな法曹)を養成するため、教育課程連携協議会における議論を踏まえ、臨床教育科目(エクスターンシップ・クリニック)と展開・先端科目との連携プログラムを3つ以上提供する。】	・大学院における高度職業人材養成機能を充実させるため、キャリアパスの追跡調査方法の検討を行う。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。 ・教育課程連携協議会における議論を踏まえ、臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムを1つ以上試行する。	・大学院における高度職業人材養成機能を充実させるため、キャリアパスの追跡調査を行う。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。 ・教育課程連携協議会における議論を踏まえ、前年度に試行した臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムを本格実施するとともに、新たな連携プログラムを開発する。	・大学院における高度職業人材養成機能を充実させるため、キャリアパスの追跡調査の検証を行う。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。 ・教育課程連携協議会における議論を踏まえ、臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムを2つ以上実施するとともに、新たな連携プログラムを開発する。	・キャリアパスの追跡調査の検証に基づき、必要に応じて教育改善を行う。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。 ・臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムを3つ以上実施したうえで、グローバルな法曹の養成に資するものであるか検証する。	・キャリアパスの追跡調査の検証に基づき、必要に応じて教育改善を行う。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。これまでの訪問調査について、教育内容や方法の観点等からまとめを行い、改善等の検討を行う。 ・臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムをグローバルな法曹の養成に資するよう改善したうえで、引き続き3つ以上実施し、3名以上の学生が受講するよう取り組む。	・キャリアパスの追跡調査の検証に基づき、必要に応じて教育改善を行う。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。前年度のまとめに基づき見直しを行う。 ・臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムを引き続き3つ以上実施し、より多くの学生(5名以上)がグローバルな法曹となることができるようにする。
6	カリキュラムの充実や教育評価に係るフィードバックを通して教育内容の改善を行うことで、沖縄県の健康・保健・医療分野の発展に貢献できる医療系人材の育成を進める。 (中期計画3-1)	①アクティブラーニングを取り入れた授業科目提供数 【アクティブラーニングを取り入れた授業科目を医学科においては第4期中期目標期間最終年度までに12コマ増やす(令和3年度総コマ数:106コマ)。保健学科においては第4期中期目標期間最終年度までに総科目数に占める割合を90%以上(令和3年度実績:85.2%)へ増加させる。】 ②地域の課題に関連した授業科目数(保健学科) 【第4期中期目標期間最終年度までに3科目以上(令和3年度実績:2科目)増加させる。】 ③臨床実習後OSCE(客観的臨床能力試験)における概略評価(医学科) 【第4期中期目標期間内における概略評価の平均評点を4.5以上(令和2年度実績:4.2)とする。】 ④卒業後1年目に沖縄県内で、急性期医療、高度医療および地域包括ケアを実施している病院に勤務する医師、看護師(保健師・助産師を含む)および臨床検査技師の割合 【第4期中期目標期間中において、医学科卒業生のうち、県内病院に勤務する医師の割合を年平均58%以上(令和2年度実績:58%)に維持する。また、保健学科卒業生のうち県内病院に勤務する看護師の割合を年平均60%以上(令和2年度実績:50%)、臨床検査技師の割合を年平均30%以上(令和2年度実績:	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・地域の課題に関連した授業科目を増やすために、地域での実証研究を実施する。 ・CC-EPOC(卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム)を導入し、臨床実習のデータ収集を行う。 ・県内医療機関等において求められる医療者像、就業状況について調査方法を検討する。	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・FDを開催し、アクティブラーニングの認識度を向上させる。 ・地域課題関連の授業科目のシラバスを改変する。 ・CC-EPOCを活用することにより、臨床実習プログラムを検証し、必要に応じて改善を行う。 ・OSCEの概略評価の平均点が4.5以上となっているか検証し、必要に応じて改善を行う。 ・県内医療機関等において求められる医療者像、就業状況を調査し分析を行う。	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・FDを開催し、アクティブラーニングの認識度を向上させる。 ・地域課題関連の授業科目に地域での実習を取り入れる。 ・CC-EPOCを活用することにより、臨床実習プログラムを検証し、必要に応じて改善を行う。 ・OSCEの概略評価の平均点が4.5以上となっているか検証し、必要に応じて改善を行う。 ・県内医療機関等において求められる医療者像、就業状況を調査し分析を行う。	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・FDを開催し、アクティブラーニングの認識度を向上させる。 ・地域課題関連の授業科目の質の改善を行うために、カリキュラムを再検討する。 ・CC-EPOCを活用することにより、臨床実習プログラムを検証し、必要に応じて改善を行う。 ・OSCEの概略評価の平均点が4.5以上となっているか検証し、必要に応じて改善を行う。 ・県内医療機関等において求められる医療者像、就業状況を調査し分析を行う。	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・FDを開催し、アクティブラーニングの認識度を向上させる。 ・地域課題関連の授業科目を増やすために、カリキュラム・シラバスの内容の改変を検討する。 ・CC-EPOCを活用することにより、臨床実習プログラムを検証し、必要に応じて改善を行う。 ・OSCEの概略評価の平均点が4.5以上となっているか検証し、必要に応じて改善を行う。 ・県内医療機関等において求められる医療者像、就業状況を調査し分析を行う。	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・FDを開催し、アクティブラーニングの認識度を向上させる。 ・地域課題関連の授業科目に関するカリキュラム・シラバスの内容について、必要に応じて改善を行う。 ・CC-EPOCを活用することにより、臨床実習プログラムを検証し、必要に応じて改善を行う。 ・OSCEの概略評価の平均点が4.5以上となっているか検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教育内容の改善による取組成果や地域医療への貢献について検証する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
7	沖縄が有する地理的・環境的な特色を生かした教育・研究を英語で提供するカリキュラムを策定し、留学生特別プログラムとして提供することで優秀な学生の獲得に繋げる。	外国人留学生特別プログラムの充実 【国費留学生の優先配置申請を継続的にを行い、第4期中期目標期間内に2件以上の採択を目指す。】	- 理工学研究科において、文部科学省「2021年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の2件「ASEAN諸国等の海洋環境・生物資源に関する指導者育成プログラム」および「災害に強いレジリエントシティ構築プログラム」を開始する。 - これらのプログラムに私費留学生を含む外国人留学生を受け入れ、沖縄の特色ある分野における教育・研究を英語で提供する。	- 研究科において英語による留学生特別プログラムを実施する。 - 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの申請へ向けて検討を行う。	- 研究科において英語による留学生特別プログラムを実施する。 - 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの申請を行う。		- 研究科において英語による留学生特別プログラムを実施する。 - 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの申請へ向けて検討を行う。	- 研究科において英語による留学生特別プログラムを実施する。 - 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの申請を行う。
8	「令和の日本型学校教育」の構築に向け、9年間を見通した新時代の義務教育に対応する教員養成課程の高度化を行うため、小・中学校の両教員免許状が取得できる履修モデルを構築するとともに、沖縄県の地域性や県特有の教育課題を踏まえて幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進するため、幼稚園・小学校の両免許状を取得できる履修モデルを構築する。 (中期計画3-2)	①教科教育における小・中学校の9年間を見通した学びを意識した授業科目の提供 【令和5年度入学生から小学校向け「教科指導法」と中学校向け「教科指導法(うちの1科目)」を共通開設し、その科目を通して学生が9年間を見通した教科の学びを把握できたかを、第4期中期目標期間内に学生調査等により検証する。】 ②小・中学校または幼稚園・小学校の二枚免許を取得するための履修モデルの構築 【令和4年度に教科ごとに二枚免許を取得するための履修モデルを構築し、令和5年度入学の教科教育専攻の学生から適用する。】 ③卒業生あたりの教員免許状取得枚数 【第4期中期目標期間最終年度において、一人あたりの教員免許状取得枚数を2.2枚以上(平成29年度から令和元年度の実績:平均2.05枚)とする。】	- 小学校・中学校の二枚免許取得を容易にするカリキュラムの次年度開始に向けて、小・中の教科教育法の合併や単位互換などの工夫を取り入れながら、教科ごとの履修モデルを整備する。 - 改正教育職員免許法を適用した幼稚園教諭免許取得カリキュラムの次年度開始に向けて、幼稚園・小学校の二枚免許取得を目指す学生を対象とする履修モデルを整備する。	- 小学校・中学校の二枚免許取得を容易にするカリキュラムを本年度から開始するため、学部全体での新入生オリエンテーションを行ったうえで、各専修による詳細な履修指導を行う。 - 本年入学者が2年次となる来年度以降の各教科教育法において小中の接続が意識されているかを予定シラバスの点検により確認する。 - 改正教育職員免許法を適用した幼稚園教諭免許取得カリキュラムについて、小学校教育コースの学生に履修モデルを周知する。(実際に当課程の授業が始まるのは2年次からであるため。)	- 前年度に始まった新しいカリキュラム(小学校・中学校の二枚免許取得を容易にするカリキュラム)が順調に履修できているかを点検し、課題がある場合には速やかに対応策を検討し、実施する。 - 改正教育職員免許法を適用した幼稚園教諭免許取得カリキュラムの履修状況を点検し、課題がある場合には速やかに対応策を検討し、実施する。	- 前前年度に始まった新しいカリキュラム(小学校・中学校の二枚免許取得を容易にするカリキュラム)が順調に履修できているかを点検し、課題がある場合には速やかに対応策を検討し、実施する。 - 令和5年度入学生(3年次)および令和6年度入学生(2年次)の教職課程の履修履歴をチェックし、最終的な免許取得見込み数を算出する。目標値に届いていない場合は、履修指導方法などを見直す。 - 令和6年度入学生(3年次)および令和7年度入学生(2年次)の教職課程の履修履歴をチェックし、最終的な免許取得見込み数を算出する。目標値に届いていない場合は、履修指導方法などを見直す。 - 改正教育職員免許法を適用した幼稚園教諭免許取得カリキュラムの履修状況を点検し、課題がある場合には速やかに対応策を検討し、実施する。	- 新しいカリキュラムを開始した令和5年度入学生(4年次)の、免許取得見込み数を確認し、成果と課題を検証する。 - 令和5年度入学生(4年次)の幼稚園免許取得見込み数を確認し、成果と課題を検証する。	- 卒業生の教員免許状取得枚数を確認する。 - 新しいカリキュラムの進捗と成果を検証する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
9	地域連携推進機構が提供する社会人向けリカレント教育プログラムにおいては、座学のみならず、課題研究やPBL、ディスカッション、プレゼンテーションなど、受講生の能動的な学習(アクティブラーニング)を原則導入し、教育の質的向上を図ることにより議論と発信に優れた人材を育成する。	①受講者による受講後の評価 【教育プログラム受講後に実施されるアンケート調査における全体平均(理解度、満足度、講座内容等)を5段階評価の4以上とする。】 ②アクティブラーニングを導入したプログラムの割合 【第4期中期目標期間最終年度までに提供するプログラムの70%以上でアクティブラーニングを導入する。】	・各教育プログラム共通のアンケート項目を設定する。 ・社会人向けリカレント教育プログラムの対象となる公開講座等の選定の仕組みを構築し、対象講座を特定する。	・受講者にアンケート調査を実施し、調査結果の全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の検証を行い、必要な改善を行う。 ・社会人向けリカレント教育プログラムにおいてアクティブラーニングを推進する。	・受講者にアンケート調査を実施し、調査結果の全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の検証を行い、必要な改善を行う。 ・社会人向けリカレント教育プログラムにおいてアクティブラーニングを推進する。	・受講者にアンケート調査を実施し、調査結果の全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の検証を行い、必要な改善を行う。 ・社会人向けリカレント教育プログラムにおいてアクティブラーニングを推進する。	・受講者にアンケート調査を実施し、調査結果の全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の検証を行い、必要な改善を行う。 ・社会人向けリカレント教育プログラムにおいてアクティブラーニングを推進する。	・受講者にアンケート調査を実施し、調査結果の全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の検証を行い、必要な改善を行う。 ・社会人向けリカレント教育プログラムにおいてアクティブラーニングを推進する。
10	高大接続事業に関する専用ページをアドミッション部門Webサイト内に置くことで問合せ窓口の一本化を図るとともに、学内の高大接続事業の実施状況を把握し、既存の講師派遣等事業との連携を進める。	①高大接続事業推進のための体制構築 【令和4年度までに専用窓口となるWebサイトを開設する。】 ②琉大にぬふぁ星講座等の参加者数 【琉大にぬふぁ星講座等の参加者数を毎年度15名以上(県内10高校以上から各校1-2名、来学を伴う)とする。】 ③出前授業等の実施回数 【出前授業等を毎年度6回以上実施する。】 ④出前授業等の参加者数 【出前授業等の毎年度の延べ参加者数を200名以上とする。】	・高等学校等が本学の高大接続事業にアクセスするための専用窓口としてWebサイトを開設する。 ・医学部医学科で実施している琉大にぬふぁ星講座を継続して実施し、充実に取り組む。 ・出前授業等の実施回数および参加者数増に向けた取組を行う。	・琉大にぬふぁ星講座等を医学部以外の学部へ拡大する。 ・出前授業等の充実に向けて高等学校等のニーズを調査した上でWebサイトのコンテンツを整備する。 ・出前授業等の実施回数および参加者数増に向けた取組を行う。	・琉大にぬふぁ星講座等の実施学部を拡大する。 ・出前授業等のためのコンテンツ整備を行い、実施回数と参加者数増に向けた取組を行う。	・琉大にぬふぁ星講座等の実施状況を検証し、必要に応じて取組を強化する。 ・出前授業等の取組状況を検証し、必要に応じて改善を行う。	・琉大にぬふぁ星講座等の実施状況を検証し、必要に応じて取組を強化する。 ・出前授業等の取組状況を検証し、必要に応じて改善を行う。	・琉大にぬふぁ星講座等の実施状況を検証し、必要に応じて取組の見直しを行う。 ・出前授業等の取組状況を検証し、必要に応じて取組の見直しを行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
11	次世代人材育成プログラム(琉球リケジョ、琉大力ガク院および琉大ハカセ塾)を通して初等中等教育の段階におけるSTEAM教育を推進し、Society 5.0を担う人材を育成する。	①小中学生や高校生を対象にした科学系人材育成事業の実施状況 【プログラム修了生(1年以上に渡って実施される各プログラムの各段階における修了生)の50%以上が、修了評価において5段階のレベル3以上とする。】 ②各プログラム受講生の満足度評価 【満足度調査(各プログラムにおいて実施される全ての満足度調査)における満足度の平均スコアを80点(100点中)以上とする。】	・初等中等教育の段階におけるSTEAM教育を推進するため、次世代人材育成プログラムを実施する。 ・各プログラム受講生に満足度評価を含めたアンケートを実施する。 ・プログラムの実施状況の検証およびアンケートの結果等を踏まえ、必要に応じてプログラム等の改善を行う。	・初等中等教育の段階におけるSTEAM教育を推進するため、次世代人材育成プログラムを実施する。 ・各プログラム受講生に満足度評価を含めたアンケートを実施する。 ・プログラムの実施状況の検証およびアンケートの結果等を踏まえ、必要に応じてプログラム等の改善を行う。 ・「琉球リケジョ」の後継事業について検討を行う。	・初等中等教育の段階におけるSTEAM教育を推進するため、次世代人材育成プログラムを実施する。 ・各プログラム受講生に満足度評価を含めたアンケートを実施する。 ・プログラムの実施状況の検証およびアンケートの結果等を踏まえ、必要に応じてプログラム等の改善を行う。	・初等中等教育の段階におけるSTEAM教育を推進するため、次世代人材育成プログラムを実施する。 ・各プログラム受講生に満足度評価を含めたアンケートを実施する。 ・プログラムの実施状況の検証およびアンケートの結果等を踏まえ、必要に応じてプログラム等の改善を行う。 ・「琉大力ガク院」の後継事業について検討を行う。	・初等中等教育の段階におけるSTEAM教育を推進するため、次世代人材育成プログラムを実施する。 ・各プログラム受講生に満足度評価を含めたアンケートを実施する。 ・プログラムの実施状況の検証およびアンケートの結果等を踏まえ、必要に応じてプログラム等の改善を行う。 ・「琉大ハカセ塾」の後継事業について検討を行う。	・初等中等教育の段階におけるSTEAM教育の実施状況について検証し、事業の継続等について検討を行う。
12	おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進するとともに、大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を共同で実施する。	他大学等と教育連携した取組の数 【他大学等と教育連携した取組を年2件以上実施する。】	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進する。 ・数理・データサイエンス・AI教育拠点強化コンソーシアムで定められたモデルカリキュラムで求められる学習内容や、沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを確定し、各大学等へオンラインで提供する。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施する。	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進する。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供する。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施する。	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進する。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供する。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施する。	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進する。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供する。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施する。	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進する。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供する。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施する。	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進する。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供する。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
13	遠隔授業を制度化する規則整備や上限単位数の運用に関するガイドラインを策定するとともに、利用するシステム等の構成を踏まえ、ICTを効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)の提供を拡充する。	ICTを活用した授業の提供割合【第4期中期目標期間最終年度までに開講講義に占めるICTを活用した授業の割合を40%以上とする。】	・中教審等の検討状況を注視しつつ、遠隔授業を制度化する規則整備や上限単位数の運用に関するガイドラインの策定に向けて検討を行う。 ・利用するシステム等の構成を踏まえ、ICTを効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)に関する調査方法を検討をグローバル教育支援機構を中心に行う。	・遠隔授業に関連する規則やガイドラインを検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・利用するシステム等の構成を踏まえ、ICTを効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)に関する調査をグローバル教育支援機構を中心に行う。	・遠隔授業に関連する規則やガイドラインを検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・利用するシステム等の構成を踏まえ、ICTを効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)の提供の拡充方法に関する検討をグローバル教育支援機構を中心に行う。	・遠隔授業に関連する規則やガイドラインを検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・利用するシステム等の構成を踏まえ、ICTを効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)の提供の拡充に向けた取組をグローバル教育支援機構を中心に行う。	・遠隔授業に関連する規則やガイドラインを検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・利用するシステム等の構成を踏まえ、ICTを効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)の提供の拡充に向けた取組の検証を踏まえ、必要に応じて新たな取組をグローバル教育支援機構を中心に行う。	・遠隔授業に関連する規則やガイドラインを検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・利用するシステム等の構成を踏まえ、ICTを効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)に関する調査をグローバル教育支援機構を中心に行う。
14	保健管理センターを中心に、学生の心身健康の保持増進に向けたメンタルおよびフィジカルヘルスサポートに関する取組を実施する。	①学生サポート体制の充実 【メンタルおよびフィジカルケアを必要とする学生に対して、ICT等を活用したメンタルおよびフィジカルヘルスサポートを実施する。】 ②学修環境等の支援体制の充実 【学生相談室、学生のための居場所づくり、アクセシビリティリーダーおよび学生サポーターの確保など、学修環境等の支援の取組を毎年度実施する。】	・対面によるほか、Web問診などにより、ICTを活用したメンタルおよびフィジカルヘルスサポートを実施する。 ・ピアカウンセラーやアクセシビリティリーダー等を養成するための取組を行う。 ・ピアカウンセリング(同世代相談)および障がい学生に対する相談など、学修環境等の支援体制の充実を図る。	・健康の保持増進に向けた取組、ケアを必要とする学生に対するメンタルおよびフィジカルヘルスサポートの支援体制を点検する。 ・ピアカウンセラーやアクセシビリティリーダー等を養成するための取組を行う。 ・ピアカウンセリング(同世代相談)および障がい学生の相談体制などの学修環境等の支援体制を点検する。	・健康の保持増進に向けた取組、ケアを必要とする学生に対するメンタルおよびフィジカルヘルスサポートの支援体制の点検を受けて、支援充実の方策を検討する。 ・ピアカウンセラーやアクセシビリティリーダー等を養成するための取組を行う。 ・学生相談体制の運用面の課題を点検し、学生の学修環境等の支援体制の充実に向けて、各学部等と連携した取組を検討する。	・健康の保持増進に向けた取組、ケアを必要とする学生に対するメンタルおよびフィジカルヘルスサポートの支援体制の充実に向けて、必要な方策を推進する。 ・ピアカウンセラーやアクセシビリティリーダー等を養成するための取組を行う。 ・学生相談体制の運用面の課題の点検を受けて、学生の学修環境等の支援体制の充実を図る。	・健康の保持増進に向けた取組、ケアを必要とする学生に対するメンタルおよびフィジカルヘルスサポートの支援体制を充実させる。 ・ピアカウンセラーやアクセシビリティリーダー等を養成するための取組を行う。 ・学生の学修環境等の支援体制について点検を行い、必要に応じて改善を行う。	・健康の保持増進に向けた取組、ケアを必要とする学生に対するメンタルおよびフィジカルヘルスサポートの支援体制を充実させる。 ・ピアカウンセラーやアクセシビリティリーダー等を養成するための取組を行う。 ・学生の学修環境等の支援体制について点検を行い、必要に応じて改善を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
15	これまでに整備した学生支援体制(学生生活支援、経済的支援等)による学生支援を継続する。 また、既存事業等の実施・進捗状況を評価および検証し、学生ニーズに対応するよう必要な見直しや拡充を図ることにより、より柔軟で弾力的な支援体制を整備する。	①既存事業の評価と支援の充実度(学生ニーズ)の検証 【既存事業の実施状況を評価し、また、支援の対象となっていない学生や複雑な手続等のために申請に至らない学生等(以下「潜在的要支援層等」という。)を把握するための学生調査等の実施により、既存事業の充実度を毎年度検証する。】 ②潜在的要支援層等に対する支援の拡充等 【①の検証結果を基に、既存事業の要件緩和や支援対象者数の増加に資する取組や働きかけを推進し、毎年度、その進捗管理を実施する。】	・修学支援新制度を含む既存事業の実績等を活用可能な統計データとして整理する。 ・実施状況の評価および充実度の検証の過程で得られた情報等を活用し、潜在的要支援層等の把握に向けた取組を行う。 ・学生生活支援情報Webサイトを開設し、学生の情報アクセスの利便性向上を図る。	・学生生活委員会等において、整理した統計データを活用した基礎資料の作成および既存事業の評価・検証方法を検討する。 ・潜在的要支援層等を把握し、学生生活支援および経済的支援などを行い、その状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学生生活支援情報Webサイトの情報コンテンツを充実させ、情報発信を強化する。	・潜在的要支援層等把握のための学生調査を実施する。 ・潜在的要支援層等を把握し、学生生活支援および経済的支援などを行い、その状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学生生活支援情報Webサイトの情報コンテンツを充実させ、情報発信を強化する。	・潜在的要支援層等への新たな経済的支援策を検討するため、学生生活委員会等において、既存事業の評価・検証及び学生調査結果を分析し、潜在的要支援層等への新たな経済的支援策を検討する。 ・潜在的要支援層等を把握し、学生生活支援および経済的支援などを行い、その状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学生生活支援情報Webサイトの情報コンテンツを充実させ、情報発信を強化する。	・引き続き、学生生活委員会等において、既存事業の評価・検証及び学生調査結果を分析し、潜在的要支援層等への新たな経済的支援策を検討する。 ・潜在的要支援層等を把握し、学生生活支援および経済的支援などを行い、その状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学生生活支援情報Webサイトの情報コンテンツを充実させ、情報発信を強化する。	・引き続き、潜在的要支援層等への新たな経済的支援策を検討する。 ・潜在的要支援層等を把握し、学生生活支援および経済的支援などを行い、その状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学生生活支援情報Webサイトの情報コンテンツを充実させ、情報発信を強化する。
16	附属図書館のラーニング・サポートデスクに人社系・理工系の大学院学生をTA(ティーチング・アシスタント)として配置し、勉強法やレポート作成に関するアドバイスなどの学修支援を行う。	ラーニング・サポートデスクの提供時間数 【ラーニング・サポートデスクを毎年度700時間以上提供する。】	・学修支援の質保証を担保するために、ラーニング・サポートデスクに配置するTAを対象とする研修を実施する。 ・ラーニング・サポートデスクで学修相談(対面およびオンライン)や学修支援セミナーを実施する。 ・ラーニング・サポートデスクでの学修支援活動について利用者のアンケート調査による満足度や利用状況等の点検、取組成果の検証を行い、必要な改善を行う。	・学修支援の質保証を担保するために、ラーニング・サポートデスクに配置するTAを対象とする研修を実施する。 ・ラーニング・サポートデスクで学修相談(対面およびオンライン)や学修支援セミナーを実施する。 ・ラーニング・サポートデスクでの学修支援活動について利用者のアンケート調査による満足度や利用状況等の点検、取組成果の検証を行い、必要な改善を行う。	・学修支援の質保証を担保するために、ラーニング・サポートデスクに配置するTAを対象とする研修を実施する。 ・ラーニング・サポートデスクで学修相談(対面およびオンライン)や学修支援セミナーを実施する。 ・ラーニング・サポートデスクでの学修支援活動について利用者のアンケート調査による満足度や利用状況等の点検、取組成果の検証を行い、必要な改善を行う。	・学修支援の質保証を担保するために、ラーニング・サポートデスクに配置するTAを対象とする研修を実施する。 ・ラーニング・サポートデスクで学修相談(対面およびオンライン)や学修支援セミナーを実施する。 ・ラーニング・サポートデスクでの学修支援活動について利用者のアンケート調査による満足度や利用状況等の点検、取組成果の検証を行い、必要な改善を行う。	・学修支援の質保証を担保するために、ラーニング・サポートデスクに配置するTAを対象とする研修を実施する。 ・ラーニング・サポートデスクで学修相談(対面およびオンライン)や学修支援セミナーを実施する。 ・ラーニング・サポートデスクでの学修支援活動について利用者のアンケート調査による満足度や利用状況等の点検、取組成果の検証を行い、必要な改善を行う。	・学修支援の質保証を担保するために、ラーニング・サポートデスクに配置するTAを対象とする研修を実施する。 ・ラーニング・サポートデスクで学修相談(対面およびオンライン)や学修支援セミナーを実施する。 ・ラーニング・サポートデスクでの学修支援活動について利用者のアンケート調査による満足度や利用状況等の点検、取組成果の検証を行い、必要な改善を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
17	県内外インターンシップ事業を拡充するとともに、障がいや疾病のある学生を含めた学修支援やキャリア支援に関する体制構築に向けた取組を実施する。	①県内外インターンシップ事業の拡充 【県内外インターンシップ事業の拡充(受入企業・団体数、参加学生数)の活動を毎年度実施する。】 ②障がい学生等を含めた修学支援およびキャリア支援の体制の構築 【個別相談対応など、障がい学生等を含めた修学支援およびキャリア支援の体制の構築の活動を毎年度実施する。】	・キャリア形成におけるインターンシップに関する情報を積極的に発信することにより、インターンシップ参加学生数の増加を図る。 ・県内外のインターンシップ受入企業等の増加に向けた取組を行う。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制の充実を図る。 ・障がい学生支援室とキャリア教育センターが障がい学生に関する情報を共有し、連携する仕組みを検討する。	・キャリア形成におけるインターンシップに関する情報を積極的に発信することにより、インターンシップ参加学生数の増加を図る。 ・県内外のインターンシップ受入企業等の増加に向けた取組を行う。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制を検証し、必要に応じて改善する。 ・障がい学生支援室とキャリア教育センターが障がい学生に関する情報を共有し、学内外の関係組織との連携を図る。	・キャリア形成におけるインターンシップに関する情報を積極的に発信することにより、インターンシップ参加学生数の増加を図る。 ・県内外のインターンシップ受入企業等の増加に向けた取組を行う。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制を検証し、必要に応じて改善する。 ・障がい学生支援室とキャリア教育センターが障がい学生に関する情報を共有し、学内外の関係組織との連携を図る。	・キャリア形成におけるインターンシップに関する情報を積極的に発信することにより、インターンシップ参加学生数の増加を図る。 ・県内外のインターンシップ受入企業等の増加に向けた取組を行う。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制を検証し、必要に応じて改善する。 ・障がい学生支援室とキャリア教育センターの情報共有の状況、学内外の関係組織との連携の状況を検証し、更なる連携強化を図る。	・キャリア形成におけるインターンシップに関する情報を積極的に発信することにより、インターンシップ参加学生数の増加を図る。 ・県内外のインターンシップ受入企業等の増加に向けた取組を行う。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制を検証し、必要に応じて改善する。 ・障がい学生支援室とキャリア教育センターが障がい学生に関する情報を共有し、学内外の関係組織との連携を図る。	・キャリア形成におけるインターンシップに関する情報を積極的に発信することにより、インターンシップ参加学生数の増加を図る。 ・県内外のインターンシップ受入企業等の増加に向けた取組を行う。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制を検証し、必要に応じて改善する。 ・障がい学生支援室とキャリア教育センターが障がい学生に関する情報を共有し、学内外の関係組織との連携を図る。
18	本学が掲げるダイバーシティ推進宣言に基づき、教育学部をはじめ学内諸部局(法務研究科のスクールロイヤー配置等)との共同研究を推進し、児童生徒の学び最適化プログラムを構築し、その成果を公立学校や諸教育機関と連携して還元することで、附属学校の機能強化に取り組む。	①児童生徒の学び最適化プログラムの構築 【令和4年度から学び最適化プログラムの構築に取り組む。】 ②附属学校の学校評価 【附属学校のステークホルダーによる肯定的な評価を令和6年度までに80%以上とする。】	・附属学校における「児童生徒の学び最適化プログラム」構築に向け、子供の成長等に応じた指導・支援計画を策定し、学部等との共同研究体制の整備に取り組む。 ・プログラムに基づく具体的な教育活動について、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らぬよう探究的な学習や体験活動等に取り組む、研究成果を発表することにより、県内外の教育関係機関に還元する。 ・附属学校の学校評価の実施に向け、児童・生徒／保護者／教職員が学校教育活動を評価するシステムを構築する。 ・学校評価に関する第三者評価委員会を設置する。	・附属学校における「児童生徒の学び最適化プログラム」確立に向けた学部等との共同研究体制の整備を進め、必要に応じて改善を行う。 ・研究発表会を開催し、公立小中学校ならびに県内外の教育関係機関に還元する。 ・前年度の学校評価の結果を踏まえ、必要な改善に取り組む。 ・第三者評価委員会の評価をもとに肯定的評価の向上に向けて重点的課題について取り組む。	・附属学校における「児童生徒の学び最適化プログラム」確立に向けた学部等との共同研究を推進し、具体的な教育活動について必要な改善を行う。 ・研究発表会を開催し、公立小中学校ならびに県内外の教育関係機関に還元する。 ・前年度の学校評価の結果を踏まえ、必要な改善に取り組む。 ・附属学校のステークホルダーによる肯定的評価80%以上を達成する。	・附属学校における「児童生徒の学び最適化プログラム」確立に向けた学部等との共同研究を推進し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けた教育活動についての点検・評価に取り組む。 ・研究発表会を開催し、公立小中学校ならびに県内外の教育関係機関に還元する。 ・前年度までに実施した附属学校の学校評価結果を踏まえ、附属学校のステークホルダーによる肯定的評価の新たな達成水準を設定する。	・附属学校における「児童生徒の学び最適化プログラム」確立に向けた学部等との共同研究を推進し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けた教育活動に取り組む。 ・附属学校のステークホルダーによる肯定的評価の新たな達成水準を達成する。 ・公開する研究成果について公立小中学校ならびに県内外の教育関係機関の評価をまとめ、さらなる課題の抽出を行い、最終年度に向けて取り組むべき教育活動を確認する。	・附属学校における「児童生徒の学び最適化プログラム」完成を目指し、教育活動の成果と課題を踏まえた活動計画の下、研究発表会を通して公立小中学校ならびに県内外の教育関係機関に6年間の成果を還元する。 ・プログラム全般についての総括・検証を行う。 ・附属小中学校のステークホルダーによる肯定的評価の達成水準を確認し、さらなる改善点について検討する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画						
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
Ⅱ 研究									
19	琉球大学ブランド商品等の開発支援事業を推進するとともに特許化等支援を行う。また、研究推進機構と広報戦略本部との連携により、本学に対する社会の理解と信頼の向上に繋がる広報活動を展開する。	①地域資源を活用した製品の上市数 【第4期中期目標期間中における上市数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の件数(8件)より増加させる。】 ②県内企業等との特許共同出願件数 【県内企業等との特許共同出願件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(2件)より増加させる。】	・学内助成制度および県内企業等からの資金を活用し、産学連携による地域活性化および大学ブランド力向上のための商品開発を行う。 ・県内企業等との共同研究の成果を速やかに知的財産化する。 ・開発した琉球大学ブランド商品に関する広報活動を推進する。	・学内助成制度および県内企業等からの資金を活用し、産学連携による地域活性化および大学ブランド力向上のための商品開発を行う。 ・県内企業等との共同研究の成果を速やかに知的財産化する。 ・開発した琉球大学ブランド商品に関する広報活動を推進する。	・学内助成制度および県内企業等からの資金を活用し、産学連携による地域活性化および大学ブランド力向上のための商品開発を行う。 ・県内企業等との共同研究の成果を速やかに知的財産化する。 ・開発した琉球大学ブランド商品に関する広報活動を推進する。	・学内助成制度および県内企業等からの資金を活用し、産学連携による地域活性化および大学ブランド力向上のための商品開発を行う。 ・県内企業等との共同研究の成果を速やかに知的財産化する。 ・開発した琉球大学ブランド商品に関する広報活動を推進する。	・学内助成制度および県内企業等からの資金を活用し、産学連携による地域活性化および大学ブランド力向上のための商品開発を行う。 ・県内企業等との共同研究の成果を速やかに知的財産化する。 ・開発した琉球大学ブランド商品に関する広報活動を推進する。	・学内助成制度および県内企業等からの資金を活用し、産学連携による地域活性化および大学ブランド力向上のための商品開発を行う。 ・県内企業等との共同研究の成果を速やかに知的財産化する。 ・開発した琉球大学ブランド商品に関する広報活動を推進する。	
20	亜熱帯域に位置する島嶼であり、固有かつ多様な自然、歴史、文化を持つ沖縄の地域特性に根ざした特徴的な学術的課題を解決する研究を学長のリーダーシップのもとで支援し推進するとともに、多様な基礎研究を展開する。 (中期計画5)	①特色ある研究への学内資源による研究支援の質的量的な拡充 【URA等の専門的知見を活かした個別支援やアドバイザー制度および学内競争的資金の取組を強化し、アドバイザー制度利用件数については、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(20件)よりも増加させ、URA個別支援利用件数については、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(28件)より増加させる。】 ②熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根差した特色ある分野の論文数(Web of Science) 【第4期中期目標期間中における特色分野の年平均論文数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(170報)より増加させる。】 ③研究分野の数(Web of Science) 【第4期中期目標期間中における年平均研究分野数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(145分野)より増加させる。】	・URAによる個別支援、アドバイザー制度および学内競争的資金による研究支援に関する取組を強化する。 ・研究企画室が中心となり部局等ごとの強み弱みを分析し、部局等と協働した研究支援を実施する。 ・第3期の取組である「とんがり研究」の成果を検証し、引き続き特色分野研究を支援する。 ・競争的外部資金の獲得支援に加えて、戦略的研究推進経費等の学内公募研究費による支援を実施する。	・URAによる個別支援、アドバイザー制度および学内競争的資金による研究支援に関する取組を実施する。 ・部局等ごとの強み弱み分析を実施し、その結果を基に部局等と協働した研究支援を実施する。 ・特色分野研究を対象とする学内公募研究費による支援を実施する。 ・競争的外部資金の獲得支援に加えて、戦略的研究推進経費等の学内公募研究費による支援を実施する。	・URAによる個別支援、アドバイザー制度および学内競争的資金による研究支援に関する取組を実施する。 ・部局等ごとの強み弱み分析を実施し、その結果を基に部局等と協働した研究支援を実施する。 ・特色分野研究を対象とする学内公募研究費による支援を実施する。 ・競争的外部資金の獲得支援に加えて、戦略的研究推進経費等の学内公募研究費による支援を実施する。	・URAによる個別支援、アドバイザー制度および学内競争的資金による研究支援に関する取組を実施し、必要に応じて研究支援制度を改善する。 ・部局等ごとの強み弱み分析を実施し、その結果を基に部局等と協働した研究支援を実施する。 ・3年間の特色分野研究の成果を検証し、その結果を反映した支援を実施する。 ・競争的外部資金の獲得支援に加えて、戦略的研究推進経費等の学内公募研究費による支援を実施する。	・URAによる個別支援、アドバイザー制度および学内競争的資金による研究支援に関する取組を実施する。 ・部局等ごとの強み弱み分析を実施し、その結果を基に部局等と協働した研究支援を実施する。 ・特色分野研究を対象とする学内公募研究費による支援を実施する。 ・競争的外部資金の獲得支援に加えて、戦略的研究推進経費等の学内公募研究費による支援を実施する。	・URAによる個別支援、アドバイザー制度および学内競争的資金の取組を実施する。 ・部局等ごとの強み弱み分析を実施し、その結果を基に部局等と協働した研究支援を実施する。 ・特色分野研究を対象とする学内公募研究費による支援を実施する。 ・競争的外部資金の獲得支援に加えて、戦略的研究推進経費等の学内公募研究費による支援を実施する。	

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
21	亜熱帯地域の島嶼である沖縄県が直面する独特な歴史・文化の継承、防災や産業的自立などの社会課題に対して、組織的な産学官金連携を軸にそれらの課題の解決に向けた研究を展開するとともに、その社会実装を推進する。 (中期計画6)	①民間企業等との組織的な連携強化 【第4期中期目標期間における民間企業等との連携協定締結数および連携協定に基づく研究資金の受入件数を第3期中期目標期間の実績より増加させる。】 ②民間企業等との共同研究実施件数 【第4期中期目標期間における年平均共同研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(129件)より増加させる。】 ③民間企業等との受託研究実施件数 【第4期中期目標期間における年平均受託研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(180件)より増加させる。】	・連携協定を締結している企業等との間で組織対組織の共同研究等を実施する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・県や県内自治体等と連携し、沖縄県が直面する地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装を推進する。	・連携協定を締結している企業等との間で組織対組織の共同研究等を実施する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・県や県内自治体等と連携し、沖縄県が直面する地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装を推進する。	・連携協定を締結している企業等との間で組織対組織の共同研究等を実施する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・県や県内自治体等と連携し、沖縄県が直面する地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装を推進する。	・連携協定を締結している企業等との間で組織対組織の共同研究等を実施する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・県や県内自治体等と連携し、沖縄県が直面する地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装を推進する。	・連携協定を締結している企業等との間で組織対組織の共同研究等を実施する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・県や県内自治体等と連携し、沖縄県が直面する地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装を推進する。	・連携協定を締結している企業等との間で組織対組織の共同研究等を実施する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・県や県内自治体等と連携し、沖縄県が直面する地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装を推進する。
22	琉球大学イノベーションイニシアティブを機能強化し、学外の技術移転機関等との連携を通じて、産学連携、知的財産に関する支援体制を強化する。	特許等出願件数 【年平均の特許等出願件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(14件)より増加させる。】	・琉球大学イノベーションイニシアティブの機能強化を図る。 ・学外の関係機関(沖縄総合事務局知的財産室、TLO等)との連携を通じて産学連携・知的財産支援体制を強化する。	・琉球大学イノベーションイニシアティブの機能強化を図る。 ・学外の関係機関(沖縄総合事務局知的財産室、TLO等)との連携を通じて産学連携・知的財産支援体制を強化する。	・琉球大学イノベーションイニシアティブの機能強化を図る。 ・学外の関係機関(沖縄総合事務局知的財産室、TLO等)との連携を通じて産学連携・知的財産支援体制を強化する。	・琉球大学イノベーションイニシアティブの機能強化を図る。 ・学外の関係機関(沖縄総合事務局知的財産室、TLO等)との連携を通じて産学連携・知的財産支援体制を強化する。	・琉球大学イノベーションイニシアティブの機能強化を図る。 ・学外の関係機関(沖縄総合事務局知的財産室、TLO等)との連携を通じて産学連携・知的財産支援体制を強化する。	・琉球大学イノベーションイニシアティブの機能強化を図る。 ・学外の関係機関(沖縄総合事務局知的財産室、TLO等)との連携を通じて産学連携・知的財産支援体制を強化する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
23	研究者データベースおよび第3期中期目標期間中に立ち上げた研究ネットワークを拡充するとともに、得られた多様な情報を基に、研究企画室を中心として特色あるプロジェクトを立ち上げて推進する。	①学術ネットワーク等によるシンポジウム等の開催 【1ネットワークあたり年に1回以上のシンポジウム等を開催する。】 ②新たな特色あるプロジェクトの立ち上げ 【第4期中期目標期間中に3件以上のプロジェクトを立ち上げる。】 ③研究者データベースに基づく戦略的な取組 【研究者データベースを充実させ、データに基づく戦略的な取組を行う。】	・学術ネットワーク等によるシンポジウム等を開催し、研究者間の交流や意見交換の場を設ける。 ・新たな特色あるプロジェクト立ち上げの基礎データとなる研究者データベースを充実させる。	・学術ネットワーク等によるシンポジウム等を開催し、研究者間の交流や意見交換の場を設ける。 ・研究者データベースを充実させ、共用機器関連のデータベース等と連携した分析を実施し、特色あるプロジェクトを推進するための研究環境を整備する。	・学術ネットワーク等によるシンポジウム等を開催し、研究者間の交流や意見交換の場を設ける。 ・研究者データベースを充実させ、共用機器関連のデータベース等と連携した分析を実施し、特色あるプロジェクトを推進するための研究環境を整備する。	・学術ネットワーク等によるシンポジウム等を開催し、研究者間の交流や意見交換の場を設ける。 ・研究者データベースを充実させ、共用機器関連のデータベース等と連携した分析を実施し、特色あるプロジェクトを推進するための研究環境を整備する。 ・令和7年度までに、新たな特色あるプロジェクトを2件以上立ち上げる。	・学術ネットワーク等によるシンポジウム等を開催し、研究者間の交流や意見交換の場を設ける。 ・研究者データベースを充実させ、共用機器関連のデータベース等と連携した分析を実施し、特色あるプロジェクトを推進するための研究環境を整備する。	・学術ネットワーク等によるシンポジウム等を開催し、研究者間の交流や意見交換の場を設ける。 ・研究者データベースを充実させ、共用機器関連のデータベース等と連携した分析を実施し、特色あるプロジェクトを推進するための研究環境を整備する。 ・令和9年度までに、新たな特色あるプロジェクトを通算3件以上立ち上げる。
24	科研費に関する学内講演会開催等による研究者のマインドの向上や申請支援、部局ごとの強み弱み分析に基づく取組の可視化等を行い、科研費申請件数および採択件数を増加させる。	①科研費申請件数 【年平均の科研費申請件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和3年度)の年平均件数(387件)より増加させる。】 ②科研費採択件数 【年平均の科研費採択件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和3年度)の年平均件数(293件)より増加させる。】	・科研費に関する学内講演会の開催等により、申請支援を行う。 ・部局ごとの申請および採択状況を可視化するなど、科研費申請に係る取組の強化等を通じて、研究者の科研費申請マインドの向上を図り、申請件数および採択件数の増加に繋げる。	・科研費に関する学内講演会の開催等により、申請支援を行う。 ・部局ごとの申請および採択状況を可視化するなど、科研費申請に係る取組の強化等を通じて、研究者の科研費申請マインドの向上を図り、申請件数および採択件数の増加に繋げる。	・科研費に関する学内講演会の開催等により、申請支援を行う。 ・部局ごとの申請および採択状況を可視化するなど、科研費申請に係る取組の強化等を通じて、研究者の科研費申請マインドの向上を図り、申請件数および採択件数の増加に繋げる。	・科研費に関する学内講演会の開催等により、申請支援を行う。 ・部局ごとの申請および採択状況を可視化するなど、科研費申請に係る取組の強化等を通じて、研究者の科研費申請マインドの向上を図り、申請件数および採択件数の増加に繋げる。	・科研費に関する学内講演会の開催等により、申請支援を行う。 ・部局ごとの申請および採択状況を可視化するなど、科研費申請に係る取組の強化等を通じて、研究者の科研費申請マインドの向上を図り、申請件数および採択件数の増加に繋げる。	・科研費に関する学内講演会の開催等により、申請支援を行う。 ・部局ごとの申請および採択状況を可視化するなど、科研費申請に係る取組の強化等を通じて、研究者の科研費申請マインドの向上を図り、申請件数および採択件数の増加に繋げる。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
25	若手・女性・外国人研究者が、教育・研究において優れた能力を十分に発揮できるよう、研究活動等を支援する環境を整備するとともに、国際的に通用する研究力の向上のための制度の充実や機会の創出を図る。また、大学運営を牽引する管理運営能力を向上させるため、オーガナイザー等のリーダー養成やメンタリングスキルの習得に資する機会を提供する。	①研究活動等を支援する環境整備 【若手・女性・外国人研究者に対する教育研究活動等の支援を充実させる。】 ②大学運営能力向上のための機会提供 【マネジメント・リーダー研修等を第4期中期目標期間最終年度まで年1回以上開催する。】	・若手・女性・外国人研究者支援研究費の公募、研究活動等支援員制度を活用し、教育研究活動等を支援する。 ・国際学会派遣費用補助や海外調査派遣制度等の支援を充実させる。 ・管理運営能力の向上に資するオーガナイザー養成支援、メンタリングスキル習得を含むマネジメント・リーダー育成を推進する。	・若手・女性・外国人研究者支援研究費の公募、研究活動等支援員制度を活用し、教育研究活動等を支援する。 ・国際学会派遣費用補助や海外調査派遣制度等の支援を充実させる。 ・管理運営能力の向上に資するオーガナイザー養成支援、メンタリングスキル習得を含むマネジメント・リーダー育成を推進する。	・若手・女性・外国人研究者支援研究費の公募、研究活動等支援員制度を活用し、教育研究活動等を支援する。 ・国際学会派遣費用補助や海外調査派遣制度等の支援を充実させる。 ・管理運営能力の向上に資するオーガナイザー養成支援、メンタリングスキル習得を含むマネジメント・リーダー育成を推進する。	・若手・女性・外国人研究者支援研究費の公募、研究活動等支援員制度を活用し、教育研究活動等を支援する。 ・国際学会派遣費用補助や海外調査派遣制度等の支援を充実させる。 ・管理運営能力の向上に資するオーガナイザー養成支援、メンタリングスキル習得を含むマネジメント・リーダー育成を推進する。	・若手・女性・外国人研究者支援研究費の公募、研究活動等支援員制度を活用し、教育研究活動等を支援する。 ・国際学会派遣費用補助や海外調査派遣制度等の支援を充実させる。 ・管理運営能力の向上に資するオーガナイザー養成支援、メンタリングスキル習得を含むマネジメント・リーダー育成を推進する。	・若手・女性・外国人研究者支援研究費の公募、研究活動等支援員制度を活用し、教育研究活動等を支援する。 ・国際学会派遣費用補助や海外調査派遣制度等の支援を充実させる。 ・管理運営能力の向上に資するオーガナイザー養成支援、メンタリングスキル習得を含むマネジメント・リーダー育成を推進する。
26	URA (University Research Administrator) の雇用財源の安定化に取り組むとともに、キャリアパスによる研究推進体制の強化を図る。	URAによる研究推進 【研究力強化、外部資金獲得およびブランド力向上の観点から、URAの役割およびキャリアパスの明確化を図り、成果・評価に基づく処遇への反映を行う。】	・本学の研究推進におけるURAの役割、成果・評価基準、キャリアパスの明確化を検討する。 ・URAの安定的な雇用に向けた学内制度の構築を検討する。	・本学の研究推進におけるURAの役割、成果・評価基準、キャリアパスの明確化を検討する。 ・URAの安定的な雇用に向けた学内制度の構築を検討する。	・本学の研究推進におけるURAの役割、成果・評価基準、キャリアパスの明確化を検討する。 ・URAの安定的な雇用に向けた学内制度の構築を検討する。	・本学の研究推進におけるURAの役割、成果・評価基準、キャリアパスを確立する。 ・URAの安定的な雇用に向けた学内制度を構築する。	・確立した学内制度に基づき、URAによる研究推進を強化する。	・確立した学内制度に基づき、URAによる研究推進を強化する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
27	クロスアポイントメント制度の積極的な活用を促し、外部機関での勤務を通じた幅広い見識を養う。 (中期計画その他の記載事項)	①クロスアポイントメント制度を利用した人材を研究代表者・研究分担者とする共同研究・受託研究実施件数 【第3期中期目標期間より総数を増加させる。】 ②クロスアポイントメント制度を利用した人材を著者に含む学術論文数 【第3期中期目標期間より総数を増加させる。】	・クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充に取り組む。 ・本学教員がクロスアポイントメント制度による外部機関での研究活動に従事しやすい環境の整備を行う。	・クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充に取り組む。 ・本学教員がクロスアポイントメント制度による外部機関での研究活動に従事しやすい環境の整備を行う。	・クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充に取り組む。 ・本学教員がクロスアポイントメント制度による外部機関での研究活動に従事しやすい環境の整備を行う。	・クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充に取り組む。 ・本学教員がクロスアポイントメント制度による外部機関での研究活動に従事しやすい環境の整備を行う。	・クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充に取り組む。 ・本学教員がクロスアポイントメント制度による外部機関での研究活動に従事しやすい環境の整備を行う。	・クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充に取り組む。 ・本学教員がクロスアポイントメント制度による外部機関での研究活動に従事しやすい環境の整備を行う。
28	本学が中心となり地域の教育研究の推進を図るため、学内外に開かれた共用研究設備体制(コアファシリティ)をデータに基づき戦略的に整備する。 (中期計画10-2)	①共用研究設備、研究成果および研究者データベースを連携させた情報統括システムの構築 【情報統括システムを令和5年度までに整備し、システム活用による共用研究設備の有効活用を行う。】 ②本学が保有する共用分析機器等の学内外の利用件数 【共用分析機器等の利用管理システム(仮称)を整備・構築し、第4期中期目標期間における共用分析機器等の年平均利用件数(第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実績: 5,629件)を7,500件(1.3倍)以上に増加させる。】	・情報統括システムを整備し、試験運用を開始する。 ・情報統括システムにより研究基盤IR(データ分析・評価)に基づく共用分析機器等の整備・更新計画策定の準備を進める。 ・学内外へ向けた広報活動、講習会やセミナーの開催等により、共用分析機器等の利用促進を図る。 ・共用分析機器等の学内外の利用促進に繋がる規則等の見直しを行う。	・情報統括システムの本格的な運用を開始する。 ・情報統括システムにより研究基盤IR(データ分析・評価)に基づく共用分析機器等の整備・更新計画を策定する。 ・学内外へ向けた広報活動、講習会やセミナーの開催等により、共用分析機器等の利用促進を図る。	・情報統括システムを利用し、研究基盤IR(データ分析・評価)に基づく共用分析機器等の整備・更新計画の実施と見直しを行う。 ・学内外へ向けた広報活動、講習会やセミナーの開催等により、共用分析機器等の利用促進を図る。	・情報統括システムを利用し、研究基盤IR(データ分析・評価)に基づく共用分析機器等の整備・更新計画の実施と見直しを行う。 ・学内外へ向けた広報活動、講習会やセミナーの開催等により、共用分析機器等の利用促進を図る。	・情報統括システムを利用し、研究基盤IR(データ分析・評価)に基づく共用分析機器等の整備・更新計画の実施と見直しを行う。 ・学内外へ向けた広報活動、講習会やセミナーの開催等により、共用分析機器等の利用促進を図る。	・情報統括システムを利用し、研究基盤IR(データ分析・評価)に基づく共用分析機器等の整備・更新計画の実施と見直しを行う。 ・学内外へ向けた広報活動、講習会やセミナーの開催等により、共用分析機器等の利用促進を図る。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
29	コアファシリティ事業を軸に技術職員の組織化(総合技術部(仮称))を行い、研究基盤情報を統括するシステムの構築と運用により共用設備を効率的に運用する。	総合技術部(仮称)の設置 【令和5年度までに総合技術部(仮称)を設置し、情報統括システムを構築し運用する。】	・コアファシリティ事業の下に部会を立ち上げ、総合技術部(仮称)の設置準備を進める。	・総合技術部(仮称)を設置する。 ・総合技術部(仮称)と研究基盤統括センター(仮称)が連携し、情報統括システムを活用した効率的な共用設備の運用を開始する。	・情報統括システムを活用した共用設備を効率的に運用し、必要に応じてシステムの改善・見直しを行う。	・情報統括システムを活用した共用設備を効率的に運用し、必要に応じてシステムの改善・見直しを行う。 ・コアファシリティ事業終了後を見据えた、共用設備の運用の展開について検討する。	・情報統括システムを活用した共用設備を効率的に運用し、必要に応じてシステムの改善・見直しを行う。	・情報統括システムを活用した共用設備を効率的に運用し、必要に応じてシステムの改善・見直しを行う。
Ⅲ 地域連携								
30	首里城再興学術ネットワーク、おきなわオープンファシリティネットワークなどの学術ネットワークを各ステークホルダーとともに運営し、活動を発展させる。	学術ネットワークにおける活動の推進 【各学術ネットワークによるシンポジウム等を毎年度1回以上開催し、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。】	・各参加機関と連携して、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を1回以上開催する。 ・WebサイトやSNSを活用して、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。	・各参加機関と連携して、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を1回以上開催する。 ・WebサイトやSNSを活用して、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。	・各参加機関と連携して、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を1回以上開催する。 ・WebサイトやSNSを活用して、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。	・各参加機関と連携して、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を1回以上開催する。 ・WebサイトやSNSを活用して、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。	・各参加機関と連携して、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を1回以上開催する。 ・WebサイトやSNSを活用して、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。	・各参加機関と連携して、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を1回以上開催する。 ・WebサイトやSNSを活用して、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
31	地域共創および産学官連携のプラットフォームである琉球大学イノベーションイニシアティブなどのネットワークを活用し、異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進することにより、持続可能な地域社会の構築に寄与する。 (中期計画1-2)	①琉球大学イノベーションイニシアティブにおいて活動した地域共創および産学官連携のプロジェクト数 【地域共創および産学官連携のプロジェクトの設置総数を第4期中期目標期間最終年度までに累計10件以上(令和2年度までの実績:累計4件の2.5倍)とする。】 ②登録され、活動したプロジェクトの最終成果に対する外部有識者が参画する評価委員会における評価結果 【第4期中期目標期間中において3件以上のプロジェクトで5段階評価の4以上(人材育成等の社会的波及効果が高いものまたは社会実装可能と認められるもの)を達成する。】	・異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進する。 ・琉球大学イノベーションイニシアティブに登録されたプロジェクトの評価制度を構築する。	・異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進する。 ・連携協力体制のあり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	・異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進する。 ・連携協力体制のあり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	・異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進する。 ・連携協力体制のあり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。 ・プロジェクトの成果に対する外部有識者が参画する評価委員会による評価を実施する。	・異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進する。 ・連携協力体制のあり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	・異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進する。 ・連携協力体制のあり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。
32	大学、地方公共団体、産業界等が一体となった沖縄産学官協働人財育成円卓会議などの恒常的な議論の場である地域連携プラットフォーム(仮称)を通じて、県内の自治体、諸団体、産業界等との連携を積極的に進めるとともに、地域が目指すべき将来ビジョンの検討に積極的に関わり、その実現に向けて協力する。	ステークホルダーとの恒常的な意見交換会の開催状況 【沖縄産学官協働人財育成円卓会議などの意見交換会を年に1回以上開催し、Webサイトで情報を公開する。】	・地域連携プラットフォーム(仮称)の構築に向けて、沖縄県や関係機関と連携を図る。	・地域連携プラットフォーム(仮称)の構築に向けて、沖縄県や関係機関と連携を図る。	・沖縄産学官協働人財育成円卓会議などの恒常的な議論の場を通じて、ステークホルダーとの意見交換会を開催する。 ・地域が目指すべき将来ビジョンや地域課題解決の検討に積極的に関与し、その実現に向けて貢献する。	・沖縄産学官協働人財育成円卓会議などの恒常的な議論の場を通じて、ステークホルダーとの意見交換会を開催する。 ・地域が目指すべき将来ビジョンや地域課題解決の検討に積極的に関与し、その実現に向けて貢献する。	・沖縄産学官協働人財育成円卓会議などの恒常的な議論の場を通じて、ステークホルダーとの意見交換会を開催する。 ・地域が目指すべき将来ビジョンや地域課題解決の検討に積極的に関与し、その実現に向けて貢献する。	・沖縄産学官協働人財育成円卓会議などの恒常的な議論の場を通じて、ステークホルダーとの意見交換会を開催する。 ・地域が目指すべき将来ビジョンや地域課題解決の検討に積極的に関与し、その実現に向けて貢献する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
33	地域の金融機関とのジョイントファンドによる地域企業との共同研究助成やスタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化し、地域企業とのマッチング体制を充実させる。	①県内企業との共同研究実施件数 【県内企業との共同研究の年平均実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(32件)より増加させる。】 ②県内企業との受託研究実施件数 【県内企業との受託研究の年平均実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(10件)より増加させる。】	・県内金融機関との連携による県内企業との共同研究助成、スタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化する。 ・地域企業等とのマッチングの仕組みと周知方法を検証する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究の拡充に向けた取組を行う。	・県内金融機関との連携による県内企業との共同研究助成、スタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化する。 ・地域企業等とのマッチングの仕組みを地域経済界等に広く周知する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究の拡充に向けた取組を行う。	・県内金融機関との連携による県内企業との共同研究助成、スタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化する。 ・地域企業等とのマッチングの仕組みを地域経済界等に広く周知する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究の拡充に向けた取組を行う。	・県内金融機関との連携による県内企業との共同研究助成、スタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化する。 ・地域企業等とのマッチングの仕組みを地域経済界等に広く周知する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究の拡充に向けた取組を行う。	・県内金融機関との連携による県内企業との共同研究助成、スタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化する。 ・地域企業等とのマッチングの仕組みを地域経済界等に広く周知する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究の拡充に向けた取組を行う。	・県内金融機関との連携による県内企業との共同研究助成、スタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化する。 ・地域企業等とのマッチングの仕組みを地域経済界等に広く周知する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究の拡充に向けた取組を行う。
34	地域公共政策士の養成を通じて県内自治体、諸団体、産業界等との連携を強化するとともに、地域課題の解決に積極的に貢献する。	①社会人の地域公共政策士資格取得者数 【令和3年度末までの社会人の資格取得者数を第4期中期目標期間最終年度までに3倍以上に増加させる。】 ②「地域公共政策士」が参画する地域課題解決プロジェクトの推進 【地域公共政策士等で構成する「沖縄地域公共政策研究会」における地域課題解決プロジェクトを第4期中期目標期間最終年度までに累計20件(令和3年度9月までの実績:累計6件)以上とする。】	・社会人向け地域公共人材養成プログラムの高度化を図り、地域公共政策士資格者を輩出する。 ・輩出した資格者を沖縄地域公共政策研究会で受け入れ、地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・社会人向け地域公共人材養成プログラムの高度化を図り、地域公共政策士資格者を輩出する。 ・輩出した資格者を沖縄地域公共政策研究会で受け入れ、地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・社会人向け地域公共人材養成プログラムの高度化を図り、地域公共政策士資格者を輩出する。 ・輩出した資格者を沖縄地域公共政策研究会で受け入れ、地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・社会人向け地域公共人材養成プログラムの高度化を図り、地域公共政策士資格者を輩出する。 ・輩出した資格者を沖縄地域公共政策研究会で受け入れ、地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・社会人向け地域公共人材養成プログラムの高度化を図り、地域公共政策士資格者を輩出する。 ・輩出した資格者を沖縄地域公共政策研究会で受け入れ、地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・社会人向け地域公共人材養成プログラムの高度化を図り、地域公共政策士資格者を輩出する。 ・輩出した資格者を沖縄地域公共政策研究会で受け入れ、地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
35	沖縄県内の社会人を対象に、経済団体、地方自治体、民間企業、ハローワーク等の外部のステークホルダーと連携・協力し、即効性があり、より実践的かつ応用的なリカレント教育プログラム(キャリア開発、マーケティング、起業、DX推進など)を開発・設計する。また、オンラインと対面とを組み合わせることにより、フレキシブルな受講が可能な教育プログラムを提供することで、教育の質的向上に繋げる。	受講生による受講後の評価 【教育プログラム受講後に実施するアンケート調査における全体平均(理解度、満足度、授業内容等)を5段階評価の4以上とする。】	・社会人向けリカレント教育プログラムの対象となる公開講座等を選定する仕組みを構築する。 ・外部ステークホルダーとの連携・協力によるリカレント教育プログラムの開発・設計に向けた検討を行う。 ・各教育プログラム共通のアンケート項目を設定する。	・受講者へのアンケート調査を実施し、全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の向上に向けたプログラム内容の改善を行う。 ・外部ステークホルダーとの連携・協力および受講者アンケート調査結果を踏まえ、より実践的かつ応用的なプログラム開発改良を行う。	・受講者へのアンケート調査を実施し、全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の向上に向けたプログラム内容の改善を行う。 ・外部ステークホルダーとの連携・協力および受講者アンケート調査結果を踏まえ、より実践的かつ応用的なプログラム開発改良を行う。	・受講者へのアンケート調査を実施し、全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の向上に向けたプログラム内容の改善を行う。 ・外部ステークホルダーとの連携・協力および受講者アンケート調査結果を踏まえ、より実践的かつ応用的なプログラム開発改良を行う。	・受講者へのアンケート調査を実施し、全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の向上に向けたプログラム内容の改善を行う。 ・外部ステークホルダーとの連携・協力および受講者アンケート調査結果を踏まえ、より実践的かつ応用的なプログラム開発改良を行う。	・受講者へのアンケート調査を実施し、全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の向上に向けたプログラム内容の改善を行う。 ・外部ステークホルダーとの連携・協力および受講者アンケート調査結果を踏まえ、より実践的かつ応用的なプログラム開発改良を行う。
36	地域との産学官協働の場(共創の場)として、研究推進機構共創拠点運営部門によるプロジェクト推進を強化するとともに、多様なステークホルダーが集まったコンソーシアムを設立し、議論を通して、特定の社会課題解決型の展開を目指す。さらに、琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携により幅広い共創の場を創出する。	①JST共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)における本格型プロジェクトの研究進展自己評価 【事業年度毎の研究開発課題を設定するとともに自己評価を毎年度行い、課題の80%以上を達成する。】 ②農水一体型サステナブル陸上養殖共創コンソーシアム(通称: 農水コンソーシアム)の総会および部会の定期的開催 【総会と部会を合わせて毎年度8回以上開催する。】 ③農水コンソーシアムへの参画機関数 【農水コンソーシアムへの参画機関数(令和4年3月時点:30機関)を第4期中期目標期間終了までに55機関以上とする。】	・本格型プロジェクト実施のための詳細計画を立案し、農水一体型サステナブル陸上養殖共創コンソーシアムの参画機関の拡充を図る。 ・コンソーシアム内に研究プロジェクトにおける4つの開発課題に基づく部会を置き、共同研究への発展と拡充を図る。 ・学内組織が協働し琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携も強化しながら、本学の産学官共創拠点の基盤を形成する。	・資源循環型生物生産の沖縄モデルの核となる技術開発を進める。 ・双方向コミュニケーションによるワークショップを開催し、多様なステークホルダーの参加を広げる。 ・コンソーシアム各部会の活動を通じて、共同研究への発展と拡充を図る。 ・学内組織が協働し琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携も強化しながら、本学の産学官共創拠点の基盤拡充を図る。	・資源循環型生物生産の沖縄モデルの実証の場をキャンパス内に設置する。 ・コンソーシアムにおける議論を実証の場で実施し、サイトビジットを通じた新たな連携の展開を図る。 ・コンソーシアム各部会の活動を通じて、共同研究への発展と拡充を図る。 ・学内組織が協働し琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携も強化しながら、本学の産学官共創拠点の基盤拡充を図る。	・資源循環型生物生産の沖縄モデルの技術的優位性を実証する。 ・コンソーシアムを通じた他地区展開を検討し、他地区での新たな連携の展開を図る。 ・コンソーシアム各部会の活動を通じて、共同研究への発展と拡充を図る。 ・学内組織が協働し琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携も強化しながら、本学の産学官共創拠点の基盤拡充を図る。	・他地区への展開に向けた技術を確立し、コンソーシアムを通じて、展開先での連携強化を行う。 ・コンソーシアム各部会の活動を通じて、共同研究への発展と拡充を図る。 ・学内組織が協働し琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携も強化しながら、本学の産学官共創拠点の基盤拡充を図る。	・実施した共創の場の取組を検証し、コンソーシアム内で共有する。 ・第5期中期目標期間に向けた目標・戦略の検討および策定を行う。 ・コンソーシアム各部会の活動を通じて、共同研究への発展と拡充を図る。 ・学内組織が協働し琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携も強化しながら、本学の産学官共創拠点の基盤拡充を図る。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
37	教育委員会や学校と連携してICTを活用した離島教育環境改善事業に取り組むとともに、多機関連携により人材育成プログラムを開発し、航空産業などが求める人材の育成や、公共政策の面から地域課題解決を担う「地域公共政策士」((一財)地域公共人材開発機構が認証)を養成することで、島嶼地域に固有な課題の解決に貢献する。 (中期計画1-1)	①ICTにより配信した教育コンテンツに対する教育委員会や学校の満足度 【毎年度実施する満足度調査において、提供した教育コンテンツに対する教育委員会や学校からの満足度の平均を5段階評価の4以上とする。】 ②多機関連携により開発した航空人材育成プログラムに対する関連機関等の満足度 【毎年度実施する満足度調査において、人材育成プログラムに対する航空産業など関連機関等からの満足度の平均を5段階評価の4以上とする。】 ③「地域公共政策士」が参画する地域課題解決プロジェクトの推進 【地域公共政策士等で構成する「沖縄地域公共政策研究会」における地域課題解決プロジェクトを第4期中期目標期間最終年度までに累計20件(令和3年度9月までの実績:累計6件)以上とする。】	・ICTを活用した離島教育環境改善事業について、県内の教育委員会・学校を対象とした調査を実施し、教育環境に関する課題とコンテンツのニーズを集積・分析する。 ・航空人材育成プログラムとして必要な学修内容・ニーズについて関係機関等と協働して整理し、教育コンテンツの体系化に向けた検討を行う。 ・沖縄地域公共政策研究会における地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・ニーズに対応した教育コンテンツおよびICTを活用した提供方法を開発し、事業を開始する。 ・航空人材育成に係る教育コンテンツを開発・実施するとともに、副専攻等の体系化に取り組む。 ・沖縄地域公共政策研究会における地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・新たなコンテンツの開発・提供に取り組むとともに、必要に応じて教育コンテンツや提供方法の改善を行う。 ・航空人材育成に係る教育コンテンツを開発・実施するとともに、副専攻等の体系化に取り組む。 ・沖縄地域公共政策研究会における地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・新たなコンテンツの開発・提供に取り組むとともに、必要に応じて教育コンテンツや提供方法の改善を行う。 ・航空人材育成に係る教育コンテンツを開発・実施する。 ・沖縄地域公共政策研究会における地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・新たなコンテンツの開発・提供に取り組むとともに、必要に応じて教育コンテンツや提供方法の改善を行う。 ・航空人材育成に係る教育コンテンツを実施する。 ・沖縄地域公共政策研究会における地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	・新たなコンテンツの開発・提供に取り組むとともに、必要に応じて教育コンテンツや提供方法の改善を行う。 ・航空人材育成に係る教育コンテンツを実施する。 ・沖縄地域公共政策研究会における地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。
38	既存施設の改修および新たな施設の整備により、教育・研究・社会貢献活動等における学内外ステークホルダーの共創の場としての全学的共用施設(スペースを含む)を拡充する。 (中期計画10-1)	「共創の場」の拡大 【全学的なマネジメントにより、第4期中期目標期間最終年度における全学的共用施設をはじめとした「共創の場」の面積を令和3年5月(9,612㎡)に比較して5割以上増加させる。】	・施設の新増築および大規模改修事業(農学部、工学部)等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和3年度比、8%以上確保する。	・施設の新増築および大規模改修事業(工学部)等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和3年度比、16%以上確保する。	・施設の新増築および大規模改修事業(工学部)等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和3年度比、24%以上確保する。	・施設の新増築(医学部等)および大規模改修事業(工学部)等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和3年度比、32%以上確保する。	・施設の新増築および未改修建物の大規模改修事業等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和3年度比、40%以上確保する。	・施設の新増築および未改修建物の大規模改修事業等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和3年度比、50%以上確保する。
Ⅳ 国際連携								

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
39	アジアや島嶼地域ならではの特性や課題を認識しグローバルな視点で課題解決ができる人材を育成するため、対面による交流に加えICTを活用した多様な学修の機会を提供することにより、異文化交流機会を拡充する。 (中期計画4-1)	①対面またはICTを活用した異文化理解等に資する正課内外の教育プログラムの件数 【第4期中期目標期間中における年平均教育プログラム件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(23.6件)から20%以上増加させる。】 ②アジアや島嶼地域との交流件数 【第4期中期目標期間中における年平均学生交流件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(12.4件)から20%以上増加させる。】 ③一定の国際指向性の水準に達した参加者の割合 【第4期中期目標期間の2年目から最終年度(令和5年度～令和9年度)において、国際交流プログラム等の効果を留学等の学習効果を客観的に分析するためのツールであるBEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)受検者のうち50%以上(令和4年度新規取組)の学生が、国際指向性の値で60以上を獲得する。】	・国際交流の推進に向けた実施体制を強化する。 ・BEVIの活用を促進するためのFDを実施する。 ・COILを活用した授業や部局が実施する短期研修、また学生が主体となる異文化交流活動等の支援により国際共修の機会を提供する。	・対面またはICTを活用した異文化理解に関する授業や海外派遣・受入プログラムを推進する。 ・国際交流プログラム等の参加学生の学習効果等について調査・分析し、必要に応じて改善を行う。	・対面またはICTを活用した異文化理解に関する授業や海外派遣・受入プログラムを推進する。 ・国際交流プログラム等の参加学生の学習効果等について調査・分析し、必要に応じて改善を行う。	・対面またはICTを活用した異文化理解に関する授業や海外派遣・受入プログラムを推進する。 ・国際交流プログラム等の参加学生の学習効果等について調査・分析し、必要に応じて改善を行う。	・対面またはICTを活用した異文化理解に関する授業や海外派遣・受入プログラムを推進する。 ・国際交流プログラム等の参加学生の学習効果等について調査・分析し、必要に応じて改善を行う。	・対面またはICTを活用した異文化理解に関する授業や海外派遣・受入プログラムを推進する。 ・国際交流プログラム等の参加学生の学習効果等について調査・分析し、必要に応じて改善を行う。
40	海外大学との連携を軸に、国際共同研究に関連するプロジェクト企画、知的財産・特許等に関する支援を強化する。	国際共著論文数 【第4期中期目標期間内における年平均国際共著論文数を令和2年度実績(251報)より増加させる。】	・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。 ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。	・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。 ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。	・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。 ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。	・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。 ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。	・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。 ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。	・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。 ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
41	海外の教育研究機関、医療機関およびJICAとの連携を通して、沖縄、アジア太平洋地域の健康・保健医療上の課題に対して、情報収集、評価・分析、課題解決に向けて取り組むことのできる医療系人材を養成する。	保健医療分野における海外国との事業推進【人材養成を行うため海外国への人材派遣や受入を伴う連携事業を毎年度1件以上実施する。】	・アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関との連携を通して、人材派遣や受入を行い、医療系人材を養成する。 ・JICA沖縄と共同し、保健分野の課題別研修を実施し、保健学研究科JICA連携開発大学院プログラムへの留学生受入を強化する。 ・保健学研究科においてWHOとの連携による太平洋島嶼地域での研究プロジェクトを実施する。	・アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関およびJICAとの連携を継続する。 ・保健学研究科においてラオス国での草の根プロジェクト(母子保健)や研究プロジェクトを始動する。	・アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関およびJICAとの連携を通して、人材派遣や受入を行い、医療系の人材養成を戦略的に推進する。 ・ラオス国における草の根プロジェクト(母子保健)において大学院生の参画を通じて人材育成を図る。	・アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関およびJICAとの連携を通して、人材派遣や受入を行い、医療系の人材養成を戦略的に推進する。 ・ラオス国における草の根プロジェクト(母子保健)で育成された若手研究者を、保健学研究科での人材育成に活用する。	・アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関およびJICAとの連携を通して、人材派遣や受入を行い、医療系の人材養成を戦略的に推進する。 ・国際プロジェクトを担う国際連携担当部門の設置を検討する。	・アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関およびJICAとの連携を通して、人材派遣や受入を行い、医療系の人材養成を戦略的に推進する。 ・国際プロジェクトを担う国際連携担当部門を設置する。
42	海外沖縄県人会等ネットワークとの連携に基づき、本学学生と県人会等との双方向の交流を促進する。また、日本人学生の海外派遣や留学生の受入拡大に向けて、海外在住の卒業生(留学生含む)を活用した国際交流を推進する。 (中期計画4-2)	海外沖縄県人会等のウチナーンチュネットワークを活用した国際的な教育活動の実績数【海外沖縄県人会をはじめ、交流協定締結校等と連携した講演会、シンポジウム、文化交流イベント等の国際交流活動の実施件数を年平均20件以上とする。】	・本取組の実施計画や予算の執行などを検討する学内委員会を組織する。 ・コーディネータによる海外沖縄県人会や海外在住卒業生等との連絡・調整を積極的に行い、本学教職員や学生の国際交流活動を強化する。 ・世界のウチナーンチュ大会(2022年10月開催)における国際交流活動を企画・実施する。	・海外沖縄県人会等と連携して授業内外でオンライン等による国際交流活動を実施する。 ・国際交流協定校への派遣学生や国際交流協定校からの受入留学生を活用して授業内外でオンライン交流等を実施する。 ・留学経験のある学生等を活用した学生主体の正課外交流を実施する。	・海外沖縄県人会等と連携して授業内外でオンライン等による国際交流活動を実施する。 ・国際交流協定校への派遣学生や国際交流協定校からの受入留学生を活用して授業内外でオンライン交流等を実施する。 ・留学経験のある学生等を活用した学生主体の正課外交流を実施する。	・海外沖縄県人会等と連携して授業内外でオンライン等による国際交流活動を実施する。 ・国際交流協定校等や海外在住卒業生等との国際交流活動を実施する。	・海外沖縄県人会等と連携して授業内外でオンライン等による国際交流活動を実施する。 ・国際交流協定校等や海外在住卒業生等との国際交流活動を実施する。	・海外沖縄県人会等と連携して授業内外でオンライン等による国際交流活動を実施する。 ・国際交流協定校等や海外在住卒業生等との国際交流活動を実施する。 ・令和9年度開催予定の世界のウチナーンチュ大会における国際交流活動を企画・実施する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
43	基金を活用した奨学金を給付するなどの経済的支援を行うとともに、外国人留学生の置かれた状況に応じた経済的支援等を行う。	経済的支援等の実施 【日本の水際対策における入国時検疫に係る経費の支援や、食品の無料配布など、奨学金の給付に加え、その他の経済的支援等を毎年度実施する。】	・岸本基金やQUEST基金等を活用した奨学金給付による経済的支援を行う。 ・外国人留学生の入国に伴う検疫経費等の経済的支援について検討し、必要に応じて実施する。	・修学支援基金等を活用した奨学金給付や外国人留学生に対する経済的支援を行う。 ・外国人留学生支援のための基金の拡充に努める。	・修学支援基金等を活用した奨学金給付や外国人留学生に対する経済的支援を行う。 ・外国人留学生支援のための基金の拡充に努める。	・修学支援基金等を活用した奨学金給付や外国人留学生に対する経済的支援を行う。 ・外国人留学生支援のための基金の拡充に努める。	・修学支援基金等を活用した奨学金給付や外国人留学生に対する経済的支援を行う。 ・外国人留学生支援のための基金の拡充に努める。	・修学支援基金等を活用した奨学金給付や外国人留学生に対する経済的支援を行う。 ・外国人留学生支援のための基金の拡充に努める。
V 医療								
44	安定した経営基盤の確立および医療の質の向上のため、客観的な指標に基づく分析を行い、他病院との比較等も含めた本院の強みや課題を明らかにする。その上で地域性を踏まえた目標項目(新入院患者数の増や入院期間の適正化等)を設定し、モニタリングを通じた改善に取り組む。	①社会情勢を踏まえた経営・医療の質に関する指標の設定 【経営改善や医療の質向上に資する重点項目について目標値を設定し、定期的なモニタリングおよび関係職員への共有を実施する。】 ②指標設定における対策会議の開催 【目標未達の項目に関して改善策を検討する会議を年2回以上開催する。】	・複数の客観的指標による現状分析を行う。 ・分析に基づく地域性を踏まえた目標項目・目標値の設定を行う。 ・目標項目の定期的なモニタリングを実施する。 ・対策会議においてモニタリング結果を踏まえた改善策を検討し、必要に応じて改善を行う。	・複数の客観的指標による現状分析を行う。 ・分析に基づく地域性を踏まえた目標項目・目標値の設定を行う。 ・目標項目の定期的なモニタリングを実施する。 ・対策会議においてモニタリング結果を踏まえた改善策を検討し、必要に応じて改善を行う。	・西普天間地区への移転を視野に入れた指標を追加する。 ・複数の客観的指標による現状分析を行う。 ・分析に基づく地域性を踏まえた目標項目・目標値の設定を行う。 ・目標項目の定期的なモニタリングを実施する。 ・対策会議においてモニタリング結果を踏まえた改善策を検討し、必要に応じて改善を行う。	・新病院移転に伴う経営・医療の質への影響について調査する。 ・複数の客観的指標による現状分析を行う。 ・分析に基づく地域性を踏まえた目標項目・目標値の設定を行う。 ・目標項目の定期的なモニタリングを実施する。 ・対策会議においてモニタリング結果を踏まえた改善策を検討し、必要に応じて改善を行う。	・移転に伴う経営・医療の質への影響についてとりまとめる。 ・複数の客観的指標による現状分析を行う。 ・分析に基づく地域性を踏まえた目標項目・目標値の設定を行う。 ・目標項目の定期的なモニタリングを実施する。 ・対策会議においてモニタリング結果を踏まえた改善策を検討し、必要に応じて改善を行う。	・複数の客観的指標による現状分析を行う。 ・分析に基づく地域性を踏まえた目標項目・目標値の設定を行う。 ・目標項目の定期的なモニタリングを実施する。 ・対策会議においてモニタリング結果を踏まえた改善策を検討し、必要に応じて改善を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
45	医療従事者への教育・研修を通して、医療安全を含めた医療の質の向上を推進できる人材、高度医療を実践できる人材、地域医療の水準の向上に貢献できる人材を継続的に育成する。 (中期計画7-1)	①医療シミュレーション教育施設(おきなわクリニカルシミュレーションセンター)における医療安全を含む医療の質向上にかかる能動的研修プログラム数(改訂数含む) 【第4期中期目標期間中に5件以上のプログラム(令和2年度実施の全プログラム数:59件)を新たに実施する。】 ②琉球大学病院で育成した看護師特定行為研修修了者数 【第4期中期目標期間中において年平均15名以上(令和元年度～令和2年度の年平均実績:14名)の看護師特定行為研修修了者を育成する。】 ③高度医療の実施件数 【第4期中期目標期間における年平均件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の高難度(E難度)手術の年平均件数(152件)および臓器移植の年平均件数(33件)から10%以上増加させる。】	・医療安全を含む医療の質向上にかかる関連情報の収集および分析に基づいた既存研修プログラムの改善を行う。 ・新たな能動的研修プログラムを1件以上策定する。 ・質の高い医療の提供のため看護師特定行為研修の検証を行い、区分追加および医療従事者ニーズ等について検討を行う。 ・高度医療を提供する体制の構築と人材育成のため現状把握と分析を行う。	・医療安全を含む医療の質向上にかかる関連情報の収集および分析に基づいた既存研修プログラムの改善を行う。 ・新たな能動的研修プログラムを1件以上策定する。 ・質の高い医療の提供のため看護師特定行為研修の検証を行い、区分追加および医療従事者ニーズ等について検討を行う。 ・高度医療を提供する体制を検証し、必要に応じて改善を行う。	・医療安全を含む医療の質向上にかかる関連情報の収集および分析に基づいた既存研修プログラムの改善を行う。 ・新たな能動的研修プログラムを1件以上策定する。 ・看護師特定行為研修内容等について検証を行い、必要に応じて改善し実施する。 ・高度医療を提供する体制を検証し、必要に応じて改善を行う。	・医療安全を含む医療の質向上にかかる関連情報の収集および分析に基づいた既存研修プログラムの改善を行う。 ・新たな能動的研修プログラムを1件以上策定する。 ・看護師特定行為研修内容等について検証を行い、必要に応じて改善し実施する。 ・高度医療を提供する体制を検証し、必要に応じて改善を行う。	・医療安全を含む医療の質向上にかかる関連情報の収集および分析に基づいた既存研修プログラムの改善を行う。 ・新たな能動的研修プログラムを1件以上策定する。 ・看護師特定行為研修内容等について検証を行い、必要に応じて改善し実施する。 ・高度医療を提供する体制を検証し、必要に応じて改善を行う。	・医療安全を含む医療の質向上にかかる関連情報の収集および分析に基づいた既存研修プログラムの改善を行う。 ・新たな能動的研修プログラムを1件以上策定する。 ・看護師特定行為研修内容等について検証を行い、必要に応じて改善し実施する。 ・高度医療を提供する体制を検証し、必要に応じて改善を行う。
46	地域枠学生をはじめとする医学生の臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診療所で実施するとともに、医療従事者向けに地域の実情に合わせた研修プログラムを拡充することにより、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成し、地域医療施設への派遣システムの構築および調整を行う。	①地域医療人材の育成・派遣等に関する体制の整備 【令和7年度までに地域医療人材に関する教育・研修・派遣等の実施・充実のための体制を整備する。】 ②琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)設置の推進 【公立北部医療センターの設立時に、同医療センター内に、専攻医、研修医および学生の指導や医療従事者の教育を行うための「琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)」設置に向けた検討を行う。】	・学内関係者および沖縄県関係機関とも情報収集や意見交換等を行い、地域医療人材の育成・派遣等に関する体制の整備に向けた検討を行う。 ・地域医療施設への医師派遣システムの構築について検討する。 ・医療従事者向けの研修プログラムの開発と実施について検討する。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)の活動内容等に関して検討する。	・学内関係者および沖縄県関係機関とも情報収集や意見交換等を行い、地域医療人材の育成・派遣等に関する体制の整備および充実にに向けた検討を行う。 ・地域医療施設への医師派遣システムの構築について検討する。 ・医療従事者向けの研修プログラムの開発と実施について検討する。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)の活動内容等に関する方針を策定する。	・学内関係者および沖縄県関係機関とも情報収集や意見交換等を行い、地域医療人材の育成・派遣等に関する体制の整備および充実にに向けた検討を行う。 ・地域医療施設への医師派遣システムの構築について検討する。 ・医療従事者向けの研修プログラムの開発と実施について検討する。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)の規模や派遣する教員等の人員配置に関する方針を策定する。	・地域医療人材の育成・派遣等に関する体制の整備および充実のための意見調整や方向性を決定する会議体「琉球大学病院地域医療調整会議(仮称)」を設置する。 ・地域医療施設への医師派遣システムの構築について検討する。 ・医療従事者向けの研修プログラムの評価および必要に応じ改善を図る。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)の講座に関するカリキュラム等を検討する。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)の設置準備室を設置し、配置する教員等の診療科および人数を決定する。	・地域医療人材の育成・派遣に関する体制について検証し、必要に応じて改善を図る。 ・医療従事者向けの研修プログラムの評価および必要に応じ改善を図る。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)に配置する教員等の公募・選考を行う。	・地域医療人材の育成・派遣に関する体制について検証し、必要に応じて改善を図る。 ・医療従事者向けの研修プログラムの評価および必要に応じ改善を図る。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)に配置する教員等の公募・選考を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
47	琉球大学医学部先端医学研究センターにおける研究支援体制をより充実させ、高度な専門知識を持つ人材育成を行うことにより、研究機能を更に強化し新たな治療法の開発や産学連携を推進させる。	①先端医学研究センターの研究支援分野の強化 【令和8年度までにURA雇用等により産官学連携を推進し、沖縄バイオインフォメーションバンクの運用について戦略を立てる。】 ②先端医学研究センターの研究機能強化 【産官学連携を推進し、創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。】	・企業、沖縄県、各省庁等のニーズを調査し、研究シーズのプロジェクト化を推進する。 ・メディカルDX分野を新設する。 ・産官学連携支援室(仮称)を設置する。 ・創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。	・企業、沖縄県、各省庁等のニーズを調査し、研究シーズのプロジェクト化を推進する。 ・マルチオミクス分野と感染症分野を新設する。 ・創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。	・研究支援体制の強化により、企業、沖縄県、各省庁等のニーズと研究シーズのマッチングを推進し、外部資金の獲得に繋げる。 ・創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。	・研究支援体制の強化により、企業、沖縄県、各省庁等のニーズと研究シーズのマッチングを推進し、外部資金の獲得に繋げる。 ・創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。	・研究支援体制の強化により、企業、沖縄県、各省庁等のニーズと研究シーズのマッチングを推進し、外部資金の獲得に繋げる。 ・創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。	・研究支援体制の強化により、企業、沖縄県、各省庁等のニーズと研究シーズのマッチングを推進し、外部資金の獲得に繋げる。 ・創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。
48	臨床研究管理部門の活動を充実させ、質の高い臨床研究の実施を支援することで、それらを推進する医師や医療人材およびそれをサポートする人材を継続的に育成する。 (中期計画7-2)	①倫理審査委員会等で審査した臨床研究の実施承認数 【第4期中期目標期間最終年度までに実施承認数を令和4年度の実施承認数から10%以上増加させる。】 ②臨床研究管理部門(レギュレーション部門)におけるモニタリングの実施割合 【第4期中期目標期間における「モニタリング中の課題数/(特定臨床研究実施数+医師主導治験数)」の値を年平均1以上にする。】	・質の高い臨床研究支援のため、他大学の臨床研究支援体制との比較検討、リモート審査や監査の体制整備、モニタリング等の品質管理支援等、臨床研究管理部門体制に関する強化策を検討する。 ・臨床研究を支援する人材をOJTによって育成するとともに、OJTのプログラム開発を行う。 ・臨床研究者育成のワークショップを継続的に実施する。 ・臨床研究実施のための研究費申請を支援する。	・臨床研究管理部門について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 ・OJTによる研究者教育プログラムを実施する。 ・臨床研究者育成のワークショップを継続的に実施する。 ・臨床研究実施のための研究費申請を支援する。	・臨床研究管理部門について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 ・OJTによる研究者教育プログラムを実施する。 ・臨床研究者育成のワークショップを継続的に実施する。 ・臨床研究実施のための研究費申請を支援する。	・臨床研究管理部門について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 ・OJTによる研究者教育プログラムを実施する。 ・臨床研究者育成のワークショップを継続的に実施する。 ・臨床研究実施のための研究費申請を支援する。	・臨床研究管理部門について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 ・OJTによる研究者教育プログラムを実施する。 ・臨床研究者育成のワークショップを継続的に実施する。 ・臨床研究実施のための研究費申請を支援する。	・臨床研究管理部門について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 ・OJTによる研究者教育プログラムを実施する。 ・臨床研究者育成のワークショップを継続的に実施する。 ・臨床研究実施のための研究費申請を支援する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
49	「琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想」における「国際化」「人材育成」「先端研究・産業振興」および「医療水準の向上」の4つの基本方針に沿って、沖縄県、宜野湾市の地域と関係省庁等との緊密な連携を取り、移転事業を円滑に進める。	①西普天間移転における施設整備の進捗状況 【令和6年度に医学部および病院が移転完了までの施設整備の進捗状況管理を行う。】 ②西普天間における開院・開学に向けた説明会やシンポジウム等の取組実施件数 【令和6年度完了の移転に向けた気運を高めるための地域に向けた説明会やシンポジウム等を移転完了までに3件以上開催する。】	・周辺自治体等との緊密な連携を取りながら、着実に移転事業を進める。 ・事業に対する理解をより深めるため地域に向けた説明会等(Webを含む)を企画・実施し、関連情報を発信する。	・周辺自治体等との緊密な連携を取りながら、着実に移転事業を進める。 ・事業に対する理解をより深めるため、関連情報を発信する。	・周辺自治体等との緊密な連携を取りながら、移転完了に向けて着実に事業を進める。 ・事業に対する理解をより深めるため地域に向けた説明会等(Webを含む)を企画・実施し、関連情報を発信する。			
VI 大学運営								
50	情報化推進体制を整備するとともに、新たに策定する情報化推進計画に沿って、新規システムの導入等による事務の効率化や情報基盤の整備、情報セキュリティ教育等を進めることにより、デジタル・キャンパスを推進する。 (中期計画13)	①情報化推進体制の整備および情報セキュリティ対策の強化 【令和4年度までに新たな情報化推進計画を策定するとともに、デジタル・キャンパス推進室(仮称)を設置し、情報セキュリティ担当部署と連携することで、CSIRT体制(情報セキュリティ体制)を強化する。】 ②業務システム導入による業務の高度化 【令和6年度までに業務の継続性・効率化・労力の削減に繋がる新たな業務システムを導入し、令和7年度からは、導入した業務システムによる業務の高度化に関する検証・改善を行う。】 ③ネットワーク環境の整備 【令和5年度までに、SINETデータセンター間・キャンパス間40Gbps以上(令和3年度現在10Gbps)にアクセス回線の高速化を行い、ネットワーク環境を強化する。】	・デジタル・キャンパス推進室(仮称)を設置して情報化推進体制を整備する。 ・システム導入や情報基盤整備等情報化を推進するための情報化推進計画を策定する。 ・サイバーセキュリティ対策基本計画を改定して情報セキュリティ対策の強化を行う。	・情報化推進計画に沿って、デジタル・キャンパスを推進する。 ・業務の継続性・効率化・労力の削減に繋がる新たな業務システムの導入を検討する。 ・SINETデータセンター間・キャンパス間アクセス回線の高速化(40Gbps以上(令和3年度現在10Gbps))を行うことによってネットワーク環境を強化する。	・情報化推進計画に沿って、デジタル・キャンパスを推進する。 ・業務の継続性・効率化・労力の削減に繋がる新たな業務システムの導入を行う。 ・情報セキュリティ教育や訓練の強化を実施することによって情報セキュリティ対策の強化を行う。	・情報化推進計画に沿って、デジタル・キャンパスを推進する。 ・業務の継続性・効率化・労力の削減に繋がる新たな業務システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・サイバーセキュリティ対策基本計画を検証し、必要に応じて改善を行う。	・情報化推進計画に沿って、デジタル・キャンパスを推進する。 ・業務の継続性・効率化・労力の削減に繋がる新たな業務システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・情報セキュリティ教育や訓練の強化を実施することによって情報セキュリティ対策の強化を行う。	・情報化推進計画に沿って、デジタル・キャンパスを推進する。 ・情報セキュリティ人材に対して、デジタルリテラシーに係る外部資格等の取得推進を行うことによって情報セキュリティ対策の強化を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
51	「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に資する優れた教育研究活動等に対し、学長のリーダーシップに基づき戦略的かつ重点的な資源配分を行う。 (中期計画11-2)	①優れた教育研究活動等に対する適切な資源配分 【令和4年度に「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現のため、教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を策定する。】 ②資源配分に関する検証・評価 【検証・評価結果を次年度以降の資源配分方法に反映させる。】	・教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を策定する。	・前年度までの資源配分に関する検証と教育研究への効果を評価する。 ・教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を検証し、必要に応じて改善を行う。	・前年度までの資源配分に関する検証と教育研究への効果を評価する。 ・教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を検証し、必要に応じて改善を行う。	・前年度までの資源配分に関する検証と教育研究への効果を評価する。 ・教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を検証し、必要に応じて改善を行う。	・前年度までの資源配分に関する検証と教育研究への効果を評価する。 ・教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を検証し、必要に応じて改善を行う。	・前年度までの資源配分に関する検証と教育研究への効果を評価する。 ・教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を検証し、必要に応じて改善を行う。
52	URAやファンドレイザーの育成により、専門人材を活用した組織対組織による産学官金の連携強化を図るとともに、琉球大学後援財団や琉球大学同窓会など関係機関と連携し、外部資金の受入拡大と多様化を目指す。また、国、県、諸財団あるいは企業からの外部資金の受入を拡充するとともに、クラウドファンディングなどの多様な資金の受入を進める。 (中期計画11-1)	①学内研究機器・設備を利用した受託解析実施件数 【第4期中期目標期間における年平均受託解析実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(5.2件)より増加させる。】 ②民間企業等との共同研究実施件数(再掲) 【第4期中期目標期間における年平均共同研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(129件)より増加させる。】 ③民間企業等との受託研究実施件数(再掲) 【第4期中期目標期間における年平均受託研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(180件)より増加させる。】 ④外部資金獲得の取組強化 【第4期中期目標期間における外部資金獲得額を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均獲得額より増加させる。】	・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。 ・基金関連のWebサイトの充実とパンフレット改訂による広報活動を強化する。 ・ファンドレイザー育成に向けた取組を推進する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。	・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。 ・基金関連のWebサイトとパンフレットの内容を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ファンドレイザー育成に向けた取組を推進する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。	・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。 ・基金関連のWebサイトとパンフレットの内容を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ファンドレイザー育成に向けた取組を推進する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。	・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。 ・基金関連のWebサイトとパンフレットの内容を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・育成したファンドレイザーにより、さらなる外部資金の獲得に努める。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。	・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。 ・基金関連のWebサイトとパンフレットの内容を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・育成したファンドレイザーにより、さらなる外部資金の獲得に努める。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。	・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。 ・基金関連のWebサイトとパンフレットの内容を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・育成したファンドレイザーにより、さらなる外部資金の獲得に努める。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
53	学外理事を含めた役員会での議論や、学外委員を含めた経営協議会での議論等を踏まえつつ、学長のリーダーシップのもとで、学内外の専門的知見も活用しながら、本学の基本理念等に基づいて戦略的な大学運営を行う。 (中期計画9)	①経営協議会学外委員からの意見・提言への対応 【大学運営に資する意見や提言について対応策を検討し、第4期中期目標期間中において年に1回以上その進捗または成果(効果)を学内外に示す。(令和4年度新規取組)】 ②本学教職員による大学運営への参加 【第4期中期目標期間を通じて、全学的に取り組むべき課題について、専門性を持った多様な職種の教職員に参加する機会を提供する。】 ③役員をはじめとする大学幹部を対象とした、外部有識者による経営セミナーの実施回数 【第4期中期目標期間内において、経営セミナー(令和4年度新規取組)を年1回以上実施する。】	・経営協議会での意見・提言等について対応策を検討し、その進捗または成果(効果)を学内外に公表する。 ・学内外の専門的知見を活用することにより、戦略的な大学運営に取り組む。 ・外部有識者による経営セミナーを実施する。	・経営協議会での意見・提言等について対応策を検討し、その進捗または成果(効果)を学内外に公表する。 ・学内外の専門的知見を活用することにより、戦略的な大学運営に取り組む。 ・外部有識者による経営セミナーを実施する。	・経営協議会での意見・提言等について対応策を検討し、その進捗または成果(効果)を学内外に公表する。 ・学内外の専門的知見を活用することにより、戦略的な大学運営に取り組み、全学的に取り組むべき課題については、専門性を持った多様な職種の教職員が検討に関わることができる機会を提供する。 ・外部有識者による経営セミナーを実施する。	・経営協議会での意見・提言等について対応策を検討し、その進捗または成果(効果)を学内外に公表する。 ・学内外の専門的知見を活用することにより、戦略的な大学運営に取り組み、全学的に取り組むべき課題については、専門性を持った多様な職種の教職員が検討に関わることができる機会を提供する。 ・外部有識者による経営セミナーを実施する。	・経営協議会での意見・提言等について対応策を検討し、その進捗または成果(効果)を学内外に公表する。 ・学内外の専門的知見を活用することにより、戦略的な大学運営に取り組み、全学的に取り組むべき課題については、専門性を持った多様な職種の教職員が検討に関わることができる機会を提供する。 ・外部有識者による経営セミナーを実施する。	・経営協議会での意見・提言等について対応策を検討し、その進捗または成果(効果)を学内外に公表する。 ・学内外の専門的知見を活用することにより、戦略的な大学運営に取り組み、全学的に取り組むべき課題については、専門性を持った多様な職種の教職員が検討に関わることができる機会を提供する。 ・外部有識者による経営セミナーを実施する。
54	自己点検・評価会議、各自己点検・評価委員会および大学評価IRマネジメントセンターが連携の上で、客観性と外部性を保った自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を分かりやすく公表するとともに、それをエビデンススペースで取り入れた戦略による法人経営を具現化していく。 (中期計画12-1)	①客観性と外部性を備えた自己点検・評価の実施 【令和4年度に外部視点からの意見等を取り入れる自己点検・評価体制に見直し、これに基づき自己点検・評価を毎年度実施する。】 ②本学独自の指標による計画の進捗管理 【「琉球大学の中期将来ビジョン」の達成に向けて設定した指標に基づく計画の進捗管理を毎年度実施する。】 ③自己点検・評価の結果に基づく改善および公表 【自己点検・評価の結果に基づき策定した改善計画の進捗を管理し、その結果を年度毎に公式Webサイトにおいて公表する。】	・外部視点を取り入れた自己点検・評価体制となるよう見直しを行う。 ・「中期将来ビジョン」の達成に向けたビジョン計画について自己点検・評価による進捗管理を行う。	・自己点検・評価の結果について、大学評価IRマネジメントセンターを中心とするIR機能を活用した改善計画を策定し、必要な改善を行う。 ・改善状況について、第三者による助言や検証を取り入れた自己点検・評価を行い、その結果を公表する。	・自己点検・評価の結果について、大学評価IRマネジメントセンターを中心とするIR機能を活用した改善計画を策定し、必要な改善を行う。 ・改善状況について、第三者による助言や検証を取り入れた自己点検・評価を行い、その結果を公表する。	・自己点検・評価の結果について、大学評価IRマネジメントセンターを中心とするIR機能を活用した改善計画を策定し、必要な改善を行う。 ・改善状況について、第三者による助言や検証を取り入れた自己点検・評価を行い、その結果を公表する。 ・4年目終了時評価に向けて、自己点検・評価のシステムが法人経営の質的向上に資するかという観点について検証し、必要に応じて改善する。	・自己点検・評価の結果について、大学評価IRマネジメントセンターを中心とするIR機能を活用した改善計画を策定し、必要な改善を行う。 ・改善状況について、第三者による助言や検証を取り入れた自己点検・評価を行い、その結果を公表する。 ・第4サイクルの認証評価の評価基準に沿った自己点検・評価体制を整備する。	・自己点検・評価の結果について、大学評価IRマネジメントセンターを中心とするIR機能を活用した改善計画を策定し、必要な改善を行う。 ・改善状況について、第三者による助言や検証を取り入れた自己点検・評価を行い、その結果を公表する。 ・自己点検・評価のシステムが法人運営の質的向上に資するかという観点について検証し、体制を改善する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
55	学内の各種データの収集機能の向上を図り、整理・分析・可視化することにより、エビデンススペースの大学運営に利活用する。	①データカタログの可視化 【令和4年度までにデータカタログを作成し、役員および大学構成員が利活用できるように可視化する。】 ②法人経営および大学運営に資するデータの共有 【役員連絡会等において、年に3回以上、収集および分析したデータに関する情報共有を行う。】 ③レポートサイトの開設 【分析したデータを学内に公開するためのレポートサイトを令和5年度までに開設し、掲載するデータの種類を第4期中期目標期間最終年度までに開設時より100%以上増加させる。】	・学内の各種データの収集機能の向上を図り、役員および大学構成員が利活用できるようなデータカタログを作成する。 ・法人経営および大学運営に資するデータについて、役員連絡会等において情報共有を行う。	・公開したデータカタログの内容を充実させる。 ・法人経営および大学運営に資するデータについて、役員連絡会等において情報共有を行う。 ・BI(ビジネスインテリジェンス)ツールを用いて、整理・分析・可視化したデータを学内に公開するためのレポートサイトを開設する。	・公開したデータカタログおよびレポートサイト(琉大IRダッシュボード)の内容を充実させる。 ・法人経営および大学運営に資するデータについて、役員連絡会等において情報共有を行う。	・公開したデータカタログおよび琉大IRダッシュボードの内容を充実させ、後者においては令和5年度の公開時よりデータの種類を50%以上増加させる。 ・法人経営および大学運営に資するデータについて、役員連絡会等において情報共有を行う。	・公開したデータカタログおよび琉大IRダッシュボードの内容を充実させる。 ・法人経営および大学運営に資するデータについて、役員連絡会等において情報共有を行う。	・公開したデータカタログおよび琉大IRダッシュボードの内容を充実させ、後者においては令和5年度の公開時よりデータの種類を100%以上増加させる。 ・法人経営および大学運営に資するデータについて、役員連絡会等において情報共有を行う。
56	保有資産の有効活用を推進する体制を整備し、第三者への新たな土地貸付を行うなど大学が保有する土地の有効活用策を検討する。また、ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用により、外部資金を獲得する。	雑収入(保有資産の有効活用にかかわるもの)の額 【令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150千円)を第4期中期目標期間最終年度までに50%以上増加させる。】	・財務担当理事のもと、財務企画課および施設企画課を中心に保有資産の有効活用を推進する体制整備として、資産活用推進室を設置する。 ・資産活用推進室において、大学が保有する土地の有効活用策および既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用等、収入増の方策を検討する。 ・令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150千円)と同水準を維持する。	・第三者への新たな土地貸付など大学が保有する土地の有効活用策を検討し、実施する。 ・ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用策等について検討し、実施する。 ・令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150千円)と比較して30%以上増加させる。	・第三者への新たな土地貸付など大学が保有する土地の有効活用策を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用策等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150千円)と比較して35%以上増加させる。	・第三者への新たな土地貸付など大学が保有する土地の有効活用策を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用策等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150千円)と比較して40%以上増加させる。	・第三者への新たな土地貸付など大学が保有する土地の有効活用策を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用策等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150千円)と比較して45%以上増加させる。	・第三者への新たな土地貸付など大学が保有する土地の有効活用策を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用策等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150千円)と比較して50%以上増加させる。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
57	「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、教員人事については原則として公募により行い、研究および教育に関する業績、社会貢献、国際連携および大学等の管理運営に関する実績等を総合的に評価することにより、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得することに努める。教員選考に際しては、教育および研究上の指導能力評価に加え、面接等による人物評価を行う。	①総合的な評価による大学教員人事の実施 【公募に基づくすべての大学教員の人事において、業績や実績等の評価、教育および研究上の指導能力評価、面接等による人物評価など総合的な評価による人事を実施する。】 ②多様な人材の確保 【女性限定公募等、属性にスポットを当てた公募を実施することにより、多様な人材を確保する。】	・総合的な評価による教員人事を行うため、採用プロセスの各段階における内容について、教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促す。 ・「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、原則として公募により教員採用人事を行い、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得する。	・総合的な評価による教員人事を行うため、採用プロセスの各段階における内容について、教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促す。 ・「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、原則として公募により教員採用人事を行い、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得する。	・総合的な評価による教員人事を行うため、採用プロセスの各段階における内容について、教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促す。 ・「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、原則として公募により教員採用人事を行い、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得する。	・総合的な評価による教員人事を行うため、採用プロセスの各段階における内容について、教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促す。 ・「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、原則として公募により教員採用人事を行い、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得する。	・総合的な評価による教員人事を行うため、採用プロセスの各段階における内容について、教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促す。 ・「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、原則として公募により教員採用人事を行い、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得する。	・総合的な評価による教員人事を行うため、採用プロセスの各段階における内容について、教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促す。 ・「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、原則として公募により教員採用人事を行い、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得する。
58	教員業績評価の結果について分析・検証を行い、その結果に基づき、教員の教育研究活動等に関する力量の高度化に資するための取組を実施する。	①教員業績評価結果に関する分析・検証の実施 【毎年度、教員業績評価結果に関する分析・検証を実施し、そのデータを公式Webサイトにおいて公表する。】 ②教員の力量の高度化のための取組の実施 【教員業績評価結果に関する分析・検証に基づき、令和9年度までに1件以上の取組を実施する。】	・全学業績評価委員会において教員業績評価制度および実施方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教員業績評価結果の分析を行い、関連データをWebサイトにおいて公表する。	・全学業績評価委員会において教員業績評価制度および実施方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教員業績評価結果の分析を行い、関連データをWebサイトにおいて公表する。	・全学業績評価委員会において教員業績評価制度および実施方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教員業績評価結果の分析を行い、関連データをWebサイトにおいて公表する。 ・教員業績評価制度を活用した教員の力量高度化のための取組を検討する。	・全学業績評価委員会において教員業績評価制度および実施方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教員業績評価結果の分析を行い、関連データをWebサイトにおいて公表する。 ・教員業績評価制度を活用した教員の力量高度化のための取組を検討する。	・全学業績評価委員会において教員業績評価制度および実施方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教員業績評価結果の分析を行い、関連データをWebサイトにおいて公表する。 ・教員の力量高度化のための取組を実施する。	・全学業績評価委員会において教員業績評価制度および実施方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教員業績評価結果の分析を行い、関連データをWebサイトにおいて公表する。 ・教員の力量高度化のための取組について検証し、必要に応じて改善を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
59	多様な教職員構成の実現に向けた取組の一環として、障がい者や女性教職員の在職者比率を向上させる。特に女性教員の採用においては、女性限定公募やインセンティブ経費配分等のポジティブアクションを実施するとともに、女性教授等の確保に努め、指導的地位における女性比率を高める。	①障がい者雇用率 【障がい者雇用率を法定雇用率以上とする。】 ②女性限定公募の実施数 【毎年度1件以上の公募を実施する。】 ③女性教授限定公募の実施数 【毎年度1件以上の公募を実施する。】 ④インセンティブ経費の配分人数 【インセンティブ経費を毎年度3人以上配分する。】	・障がい者雇用の理解を深めるための取組を実施し、障がい者が働きやすい環境を整えることで、障がい者雇用率の向上を図る。 ・女性教員の在職者比率向上のため、女性限定公募や女性教授限定公募の実施に取り組む。 ・女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を配分することにより、女性教員の採用を促進する。	・障がい者雇用の理解を深めるための取組を実施し、障がい者が働きやすい環境を整えることで、障がい者雇用率の向上を図る。 ・女性教員の在職者比率向上のため、女性限定公募や女性教授限定公募の実施に取り組む。 ・女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を配分することにより、女性教員の採用を促進する。	・障がい者雇用の理解を深めるための取組を実施し、障がい者が働きやすい環境を整えることで、障がい者雇用率の向上を図る。 ・女性教員の在職者比率向上のため、女性限定公募や女性教授限定公募の実施に取り組む。 ・女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を配分することにより、女性教員の採用を促進する。	・障がい者雇用の理解を深めるための取組を実施し、障がい者が働きやすい環境を整えることで、障がい者雇用率の向上を図る。 ・女性教員の在職者比率向上のため、女性限定公募や女性教授限定公募の実施に取り組む。 ・女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を配分することにより、女性教員の採用を促進する。	・障がい者雇用の理解を深めるための取組を実施し、障がい者が働きやすい環境を整えることで、障がい者雇用率の向上を図る。 ・女性教員の在職者比率向上のため、女性限定公募や女性教授限定公募の実施に取り組む。 ・女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を配分することにより、女性教員の採用を促進する。	・障がい者雇用の理解を深めるための取組を実施し、障がい者が働きやすい環境を整えることで、障がい者雇用率の向上を図る。 ・女性教員の在職者比率向上のため、女性限定公募や女性教授限定公募の実施に取り組む。 ・女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を配分することにより、女性教員の採用を促進する。
60	ダイバーシティ推進の啓発に努めるとともに、多様性に富んだ人材のライフイベントを支援することにより、ワークライフバランスを強化し、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」の実現に向けて、働きがいのある職場の実現に取り組む。	①ダイバーシティ推進セミナーの開催数 【毎年度1回以上セミナーを開催する。】 ②介護帰省費用補助事業の支援数 【毎年度5件以上を支援する。】 ③育児サポート・サービスと病児・病後児保育の利用料補助の支援数 【毎年度10件以上を支援する。】 ※育児サポート・サービスとは、本学に在職する教職員が、自治体等が運営するファミリー・サポート・センターを利用する場合に、利用料の補助を受けられる事業のこと。	・ダイバーシティ推進セミナー、介護帰省費用補助事業、育児サポート・サービスおよび病児・病後児保育利用料補助事業等を実施する。 ・ダイバーシティ推進に関する事業について検証し、必要に応じて改善を行う。	・ダイバーシティ推進セミナー、介護帰省費用補助事業、育児サポート・サービスおよび病児・病後児保育利用料補助事業等を実施する。 ・ダイバーシティ推進に関する事業について検証し、必要に応じて改善を行う。	・ダイバーシティ推進セミナー、介護帰省費用補助事業、育児サポート・サービスおよび病児・病後児保育利用料補助事業等を実施する。 ・ダイバーシティ推進に関する事業について検証し、必要に応じて改善を行う。	・ダイバーシティ推進セミナー、介護帰省費用補助事業、育児サポート・サービスおよび病児・病後児保育利用料補助事業等を実施する。 ・ダイバーシティ推進に関する事業について検証し、必要に応じて改善を行う。	・ダイバーシティ推進セミナー、介護帰省費用補助事業、育児サポート・サービスおよび病児・病後児保育利用料補助事業等を実施する。 ・ダイバーシティ推進に関する事業について検証し、必要に応じて改善を行う。	・ダイバーシティ推進セミナー、介護帰省費用補助事業、育児サポート・サービスおよび病児・病後児保育利用料補助事業等を実施する。 ・ダイバーシティ推進に関する事業について検証し、必要に応じて改善を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
61	教員、技術職員およびURAにより、 本学と企業等との連携を推進し、組織横断的な協働体制を強化する。	①URAおよび技術職員が関わった共同研究 実施件数 【URAおよび技術職員が関わった共同研究の 年平均実施件数を第3期中期目標期間(平成 28年度～令和2年度)より増加させる。】	・研究支援組織間および教員(研究の主体)・技術職員(分析支援)・URA(企画、学内外の調整支援)の連携強化に関する取組を行う。	・研究支援組織間および教員(研究の主体)・技術職員(分析支援)・URA(企画、学内外の調整支援)の連携強化に関する取組を行う。	・研究支援組織間および教員(研究の主体)・技術職員(分析支援)・URA(企画、学内外の調整支援)の連携強化に関する取組を行う。	・研究支援組織間および教員(研究の主体)・技術職員(分析支援)・URA(企画、学内外の調整支援)の連携強化に関する取組を行う。	・研究支援組織間および教員(研究の主体)・技術職員(分析支援)・URA(企画、学内外の調整支援)の連携強化に関する取組を行う。	・研究支援組織間および教員(研究の主体)・技術職員(分析支援)・URA(企画、学内外の調整支援)の連携強化に関する取組を行う。
		②URAおよび技術職員が関わった受託研究 実施件数 【URAおよび技術職員が関わった受託研究の 年平均実施件数を第3期中期目標期間(平成 28年度～令和2年度)より増加させる。】	・組織的な研究力向上に関する取組を強化することにより、企業等との連携拡充に繋げる。	・組織的な研究力向上に関する取組を強化することにより、企業等との連携拡充に繋げる。	・組織的な研究力向上に関する取組を強化することにより、企業等との連携拡充に繋げる。	・組織的な研究力向上に関する取組を強化することにより、企業等との連携拡充に繋げる。	・組織的な研究力向上に関する取組を強化することにより、企業等との連携拡充に繋げる。	・組織的な研究力向上に関する取組を強化することにより、企業等との連携拡充に繋げる。
62	FDマップに基づいた、組織的・体系的なFDの実施体制・内容を充実させ、計画的に実施するとともに、実施されたFDを録画・データ化することにより、利活用の効率的促進を進める。また、「琉球大学職員研修～ちゅーばー職員育成プラン～」構想に基づき、職員の資質の高度化に向けた取組を実施する。	①FDマップに基づいたFDの実施回数 【FDマップに基づいたFDを毎年度8回以上実施する。】	・FDマップに基づき、計画的にFDを実施する。	・FDマップに基づいた、計画的なFDの実施状況等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・FDマップに基づいた、計画的なFDの実施状況等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・FDマップに基づいた、計画的なFDの実施状況等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・FDマップに基づいた、計画的なFDの実施状況等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・FDマップに基づいた、計画的なFDの実施状況等について検証し、必要に応じて改善を行う。
		②FDマップに基づいたFDの参加者数 【毎年度の対面参加者数および動画視聴数合計で延べ400名以上とする。】	・実施されたFDを録画・データ化し、Webサイトに掲載するなど、効率的な利活用を促進する。	・実施されたFDを録画・データ化し、Webサイトに掲載するなど、効率的な利活用を促進する。	・実施されたFDを録画・データ化し、Webサイトに掲載するなど、効率的な利活用を促進する。	・実施されたFDを録画・データ化し、Webサイトに掲載するなど、効率的な利活用を促進する。	・実施されたFDを録画・データ化し、Webサイトに掲載するなど、効率的な利活用を促進する。	・実施されたFDを録画・データ化し、Webサイトに掲載するなど、効率的な利活用を促進する。
		③「琉球大学職員研修ガイドブック」に沿った研修実施体制の整備 【計画に沿った取組を実施するための体制を令和6年度までに整え、研修内容を充実させる。】	・「琉球大学職員研修ガイドブック」に基づき、研修の効果等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・「琉球大学職員研修ガイドブック」に基づき、研修の効果等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・「琉球大学職員研修ガイドブック」に基づき、研修の効果等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・「琉球大学職員研修ガイドブック」に基づき、研修の効果等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・「琉球大学職員研修ガイドブック」に基づき、研修の効果等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・「琉球大学職員研修ガイドブック」に基づき、研修の効果等について検証し、必要に応じて改善を行う。
				・職員研修の実施体制の整備について検討する。	・職員研修の実施体制を整備する。			

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
63	裁量労働制導入に伴う諸課題を分析した上で、本学における導入について検討を進める。また、在宅勤務制度導入後に把握した課題等を整理し改善することでリモートワークの質的向上を図る。さらに、時差出勤制度を新たに導入することで、勤務時間に弾力性を持たせ、多様かつ柔軟性のある働き方を支援し、教職員のワークライフバランスを向上させる。	①専門業務型裁量労働制導入済み大学等における具体的な課題調査および分析【令和4年度中に調査および分析を行う。】 ②在宅勤務規程の見直し(課題解消のため必要な場合に限る。) 【令和5年度までに規程改正を行う。】 ③時差出勤制度の導入 【令和6年度までに関連規程を制定する。】 ④時差出勤制度対象職員の同制度利用率 【制度導入後の利用率を毎年度10%以上とする。】	・専門業務型裁量労働制の導入について、検討委員会を設置し、検討を行う。 ・在宅勤務制度について検証する。 ・時差出勤制度の導入について、検討委員会を設置し、検討を行う。	・専門業務型裁量労働制の導入について、検討委員会において検討を行う。 ・在宅勤務制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度の導入について、検討委員会において検討を行う。	・専門業務型裁量労働制および時差出勤制度を導入する。 ・在宅勤務制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度を周知し、同制度利用率の向上を図る。	・専門業務型裁量労働制について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・在宅勤務制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度を周知し、同制度利用率の向上を図る。	・専門業務型裁量労働制について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・在宅勤務制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度を周知し、同制度利用率の向上を図る。	・専門業務型裁量労働制について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・在宅勤務制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度を周知し、同制度利用率の向上を図る。
64	コンプライアンス・危機管理室のインシアティブによるコンプライアンス計画の進捗管理を行い、コンプライアンスの観点から必要な措置または改善に繋げる。 (中期計画その他の記載事項)	①コンプライアンス研修の実施 【大学業務における法令遵守のための事例を内容に含めた研修を年1回以上実施する。】 ②研究に関するコンプライアンス計画の進捗確認および助言・指導 【不正防止計画推進室による不正防止計画に基づき、各種規程、規範および方針の周知を徹底するとともに、年1回以上会議を開催し取りまとめを行う。】	・コンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンスに関する研修計画の実施状況について確認・検証し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画に基づく各種規程、規範および方針の周知を徹底する。 ・研究倫理教育等に関するeラーニングを実施し、不正防止の意識を高める。	・コンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンスに関する研修計画の実施状況について確認・検証し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画に基づく各種規程、規範および方針の周知を徹底する。 ・研究倫理教育等に関するeラーニングを実施し、不正防止の意識を高める。	・コンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンスに関する研修計画の実施状況について確認・検証し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画に基づく各種規程、規範および方針の周知を徹底する。 ・研究倫理教育等に関するeラーニングを実施し、不正防止の意識を高める。	・コンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンスに関する研修計画の実施状況について確認・検証し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画に基づく各種規程、規範および方針の周知を徹底する。 ・研究倫理教育等に関するeラーニングを実施し、不正防止の意識を高める。	・コンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンスに関する研修計画の実施状況について確認・検証し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画に基づく各種規程、規範および方針の周知を徹底する。 ・研究倫理教育等に関するeラーニングを実施し、不正防止の意識を高める。	・コンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンスに関する研修計画の実施状況について確認・検証し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画に基づく各種規程、規範および方針の周知を徹底する。 ・研究倫理教育等に関するeラーニングを実施し、不正防止の意識を高める。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
65	ハラスメント相談支援センターの活動内容を広く周知することで、構成員が安心して相談できる体制を強化するとともに、教職員を対象にハラスメント防止研修を企画し実施する。また、ハラスメント相談の範疇に該当しない案件について、関係組織が提供するカウンセリング等のサービスへ誘導するなど、関係組織間の連携により分かりやすい情報発信を行う。	①ハラスメント相談支援センター公式Webサイトのリニューアル実施 【令和4年度中にリニューアルを実施する。】 ②教職員を対象としたハラスメント防止研修(eラーニングを予定)の企画・実施 【令和5年度までに研修を開始し、以降毎年度実施する。】 ③ハラスメント相談支援センター公式Webサイト内で保健管理センターが提供するカウンセリングや健康相談に関するリンク掲載 【令和4年度中にリンクの掲載を実施する。】	・ハラスメント相談支援センターの活動内容をより広く周知するため、公式Webサイトをリニューアルする。 ・活動内容、相談体制を掲載した現行のリーフレット等について、効果的な活用と広報に関する検討を行う。 ・ハラスメント防止研修の内容等を検証・改善し、eラーニング等による研修の実施についても検討する。 ・ハラスメント相談支援センター相談員の資質向上等による相談室の体制の強化を検討する。	・必要に応じてWebサイトを見直し、活動内容、相談体制等に関する情報発信を強化する。 ・リーフレット等について、リニューアルを行う。 ・教職員向けに、eラーニング等によるハラスメント防止研修を必修化する。 ・ハラスメント相談支援センター相談室の体制等について検証し、必要に応じて改善を検討する。	・必要に応じてWebサイトを見直し、活動内容、相談体制等に関する情報発信を強化する。 ・教職員向けに、eラーニング等によるハラスメント防止研修を実施する。 ・ハラスメント相談支援センター相談室の体制等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・必要に応じてWebサイトを見直し、活動内容、相談体制等に関する情報発信を強化する。 ・教職員向けに、eラーニング等によるハラスメント防止研修を実施する。 ・ハラスメント相談支援センター相談室の体制等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・必要に応じてWebサイトを見直し、活動内容、相談体制等に関する情報発信を強化する。 ・教職員向けに、eラーニング等によるハラスメント防止研修を実施する。 ・ハラスメント相談支援センター相談室の体制等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・必要に応じてWebサイトを見直し、活動内容、相談体制等に関する情報発信を強化する。 ・教職員向けに、eラーニング等によるハラスメント防止研修を実施する。 ・ハラスメント相談支援センター相談室の体制等について検証し、必要に応じて改善を行う。
66	内部統制チェックリストを用いて内部統制システムの体制を強化するとともに、内部監査等により業務の適正かつ効率的な運営を確保する。	①内部統制システムの運用強化 【内部統制チェックリストによる点検を毎年度実施し、その結果から、未対応であるものについて改善を行う。】 ②内部統制システムの見直し 【内部統制チェックの在り方について定期的に見直しを行うとともに改善を図りつつ内部統制システムの必要な見直しを行う。】 ③内部監査の実施件数 【業務監査および会計監査を年4件以上実施し、それぞれの結果等を学内に広く開示する。】	・内部統制チェックリストによる点検を行い、対応が不十分な事項について、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・監査室において内部監査を年4件以上実施し、監査手順書やチェックリスト等の点検を行う。	・内部統制チェックリストによる点検を行い、対応が不十分な事項について、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制チェックリストの内容等を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・監査室において内部監査を年4件以上実施し、監査手順書やチェックリスト等の点検を行う。	・内部統制チェックリストによる点検を行い、対応が不十分な事項について、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制チェックリストの内容等を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・監査室において内部監査を年4件以上実施し、監査手順書やチェックリスト等の点検を行う。	・内部統制チェックリストによる点検を行い、対応が不十分な事項について、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制チェックリストの内容等を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・監査室において内部監査を年4件以上実施し、監査手順書やチェックリスト等の点検を行う。	・内部統制チェックリストによる点検を行い、対応が不十分な事項について、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制チェックリストの内容等を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・監査室において内部監査を年4件以上実施し、監査手順書やチェックリスト等の点検を行う。	・内部統制チェックリストによる点検を行い、対応が不十分な事項について、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制チェックリストの内容等を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・監査室において内部監査を年4件以上実施し、監査手順書やチェックリスト等の点検を行う。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
67	教職員間のインターナルコミュニケーションの向上に資するため、学内限定Webサイト「学内広報」におけるお知らせやイベント情報の積極的な発信、学内周知文書等の効率化および意思決定プロセスとしての学内委員会に関する情報を充実させる。	①学内限定Webサイトでの諸情報の発信件数【リニューアル実施年度(令和3年度)における発信数(424件※1月末時点暫定値)より20%以上増加させる。】 ②学内限定Webサイトへの新機能の追加【教職員間のコミュニケーションに資する多様な学内ニュースの配信を目的とした新規コンテンツを作成する。】	・お知らせやイベント情報を積極的に発信し、リニューアル実施年度(令和3年度)における発信件数より15%以上増加させる。 ・広報戦略本部において学内ニュース等の配信に関する新規コンテンツの導入について検討する。 ・学内広報の活用による学内文書の周知方法の効率化および学内委員会に関する情報等の充実を図る。	・お知らせやイベント情報を積極的に発信し、リニューアル実施年度(令和3年度)における発信件数より16%以上増加させる。 ・広報戦略本部において学内ニュース等の配信に関する新規コンテンツを導入する。 ・学内広報の活用による学内文書の周知方法の効率化および学内委員会に関する情報等の充実等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・お知らせやイベント情報を積極的に発信し、リニューアル実施年度(令和3年度)における発信件数より17%以上増加させる。 ・学内ニュース等の配信に関する新規コンテンツについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学内広報の活用による学内文書の周知方法の効率化および学内委員会に関する情報等の充実等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・お知らせやイベント情報を積極的に発信し、リニューアル実施年度(令和3年度)における発信件数より18%以上増加させる。 ・学内ニュース等の配信に関する新規コンテンツについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学内広報の活用による学内文書の周知方法の効率化および学内委員会に関する情報等の充実等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・お知らせやイベント情報を積極的に発信し、リニューアル実施年度(令和3年度)における発信件数より19%以上増加させる。 ・学内ニュース等の配信に関する新規コンテンツについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学内広報の活用による学内文書の周知方法の効率化および学内委員会に関する情報等の充実等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・お知らせやイベント情報を積極的に発信し、リニューアル実施年度(令和3年度)における発信件数より20%以上増加させる。 ・学内ニュース等の配信に関する新規コンテンツについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学内広報の活用による学内文書の周知方法の効率化および学内委員会に関する情報等の充実等について検証し、必要に応じて改善を行う。
68	職員の文化、教養、スポーツ活動等の自主的組織を支援し、各組織が自発的に情報発信を可能とする専用Webサイトの設置により、職種や職階を超えて教職員が交流する機会を創出する。	①専用Webサイトへの掲載組織数【令和4年度中に10団体以上掲載する。】 ②専用Webサイトへのアクセス数【第4期中期目標期間最終年度におけるアクセス数を、令和6年度のアクセス数の2倍以上に増加させる。】	・教職員間交流の契機となるよう、職員の文化、教養、スポーツ活動等の団体が活動状況等を発信できる専用Webサイトを設置する。 ・専用Webサイトについて学内周知を行い、情報を積極的に発信する。	・専用Webサイトについて学内周知を行い、情報を積極的に発信する。	・専用Webサイトについて学内周知を行い、情報を積極的に発信する。	・専用Webサイトについて学内周知を行い、情報を積極的に発信する。	・専用Webサイトについて学内周知を行い、情報を積極的に発信する。	・専用Webサイトについて学内周知を行い、情報を積極的に発信する。

番号	ビジョン計画 (中期計画含む)	評価指標および達成水準	年度計画					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
69	「広報を共創する」を広報戦略の基本として、学内外のステークホルダーとの繋がりを強化するとともに、動画等コンテンツを用いるなどにより、本学の強み・魅力・特色などの情報を分かりやすく発信する。 (中期計画12-2)	①学内外ステークホルダーとの対話等の機会の拡充 【第4期中期目標期間内に学外有識者、報道機関、学生、教職員などの学内外ステークホルダーとの対話等の機会を拡充し、新規開設を含む懇談会等を年12回以上(令和2年度実績:9回)実施する。】 ②琉球大学公式Webサイト訪問者数 【第4期中期目標期間内における年平均訪問者数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均訪問者数(319,168件)から20%以上増加させる。】 ③プレスリリース数 【第4期中期目標期間内における年平均プレスリリース数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均プレスリリース数(95件)から10%以上増加させる。】	・ステークホルダーとの懇談会等を年12回以上実施し、ステークホルダーのニーズを正確かつタイムリーに把握する。 ・大学広報・広聴・情報公開・インナーコミュニケーションの4軸から、広報戦略プランを策定する。 ・琉球大学公式Webサイトの訪問者数を増やすための取組を行い、第3期中期目標期間の年平均訪問者数から18%以上増加させる。 ・プレスリリース数を第3期中期目標期間の年平均プレスリリース数から8%以上増加させる。	・ステークホルダーとの懇談会等を年12回以上実施し、ステークホルダーのニーズを正確かつタイムリーに把握する。 ・広報戦略プランの見直しと再設計を行う。 ・琉球大学公式Webサイトの訪問者数を増やすための取組を行い、第3期中期目標期間の年平均訪問者数から19%以上増加させる。 ・プレスリリース数を第3期中期目標期間の年平均プレスリリース数から9%以上増加させる。	・ステークホルダーとの懇談会等を年12回以上実施し、ステークホルダーのニーズを正確かつタイムリーに把握する。 ・広報戦略プランの見直しと再設計を行う。 ・琉球大学公式Webサイトの訪問者数を増やすための取組を行い、第3期中期目標期間の年平均訪問者数から20%以上増加させる。 ・プレスリリース数を第3期中期目標期間の年平均プレスリリース数から10%以上増加させる。	・ステークホルダーとの懇談会等を年12回以上実施し、ステークホルダーのニーズを正確かつタイムリーに把握する。 ・広報戦略プランの見直しと再設計を行う。 ・琉球大学公式Webサイトの訪問者数を増やすための取組を行い、第3期中期目標期間の年平均訪問者数から21%以上増加させる。 ・プレスリリース数を第3期中期目標期間の年平均プレスリリース数から11%以上増加させる。	・ステークホルダーとの懇談会等を年12回以上実施し、ステークホルダーのニーズを正確かつタイムリーに把握する。 ・新たな広報戦略プランを策定する。 ・琉球大学公式Webサイトの訪問者数を増やすための取組を行い、第3期中期目標期間の年平均訪問者数から22%以上増加させる。 ・プレスリリース数を第3期中期目標期間の年平均プレスリリース数から12%以上増加させる。	・ステークホルダーとの懇談会等を年12回以上実施し、ステークホルダーのニーズを正確かつタイムリーに把握する。 ・広報戦略プランの見直しと再設計を行う。 ・琉球大学公式Webサイトの訪問者数を増やすための取組を行い、第3期中期目標期間の年平均訪問者数から23%以上増加させる。 ・プレスリリース数を第3期中期目標期間の年平均プレスリリース数から13%以上増加させる。
70	沖縄固有の生物群および生態系への理解を深める諸活動を展開し、学内外の様々なステークホルダーと協働してその保全および持続的な利用への道筋を明確化する。	①沖縄在来植物を利用したキャンパス整備 【キャンパス施設整備において、沖縄在来植物の保全や配置を考慮した植栽等を行うとともに、沖縄在来植物の認知度向上を図るため、キャンパス内在来植物に樹名板等を整備し、環境報告書等においてその活動を紹介する。】 ②本学の施設(博物館、与那フィールド、瀬底、西表等)を用いた市民向け諸活動の数 【沖縄固有の生物群および生態系への理解を深めるため、本学の施設を用いた市民向け諸活動を毎年度実施する。】 ③沖縄の生態系、景観の保全に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数 【第4期中期目標期間における最終年度までに20件の取組を実施し、環境報告書等において公表する。】	・環境整備に関連した計画に基づき、沖縄在来植物の保全、植栽および樹名板等の整備を行い、環境報告書等においてその活動を紹介する。 ・沖縄固有の生物群および生態系に関する市民向け講座・セミナー等を実施する。 ・沖縄固有の生物群および生態系の保全に向けた学内外のステークホルダーと連携した活動を行う。	・環境整備に関連した計画に基づき、沖縄在来植物の保全、植栽および樹名板等の整備を行い、環境報告書等においてその活動を紹介する。 ・沖縄固有の生物群および生態系に関する市民向け講座・セミナー等を実施する。 ・沖縄固有の生物群および生態系の保全に向けた学内外のステークホルダーと連携した活動を行う。	・環境整備に関連した計画に基づき、沖縄在来植物の保全、植栽および樹名板等の整備を行い、環境報告書等においてその活動を紹介する。 ・沖縄固有の生物群および生態系に関する市民向け講座・セミナー等を実施する。 ・沖縄固有の生物群および生態系の保全に向けた学内外のステークホルダーと連携した活動を行う。	・環境整備に関連した計画に基づき、沖縄在来植物の保全、植栽および樹名板等の整備を行い、環境報告書等においてその活動を紹介する。 ・沖縄固有の生物群および生態系に関する市民向け講座・セミナー等を実施する。 ・沖縄固有の生物群および生態系の保全に向けた学内外のステークホルダーと連携した活動を行う。	・環境整備に関連した計画に基づき、沖縄在来植物の保全、植栽および樹名板等の整備を行い、環境報告書等においてその活動を紹介する。 ・沖縄固有の生物群および生態系に関する市民向け講座・セミナー等を実施する。 ・沖縄固有の生物群および生態系の保全に向けた学内外のステークホルダーと連携した活動を行う。	・環境整備に関連した計画に基づき、沖縄在来植物の保全、植栽および樹名板等の整備を行い、環境報告書等においてその活動を紹介する。 ・沖縄固有の生物群および生態系に関する市民向け講座・セミナー等を実施する。 ・沖縄固有の生物群および生態系の保全に向けた学内外のステークホルダーと連携した活動を行う。